

田辺市のひきこもり支援

(窓口開設 11 年目の報告)



平成 23 年 10 月 7 日 自助会
水族館



平成 24 年 1 月 6 日 自助会
中辺路美術館
一願地藏の寺



平成 24 年 2 月 17 日 自助会
観梅



平成 23 年 4 月 ~ 平成 24 年 3 月

和歌山県田辺市

目 次

. 田辺市におけるひきこもり支援	
1. 田辺市ひきこもり支援体制の今後について	 1
2. 田辺市ひきこもり相談窓口 紹介ビラ	 3
. 平成 23 年度 支援の実績	
1. 相談実績	 4
2. 支援の報告	
(1) 家族会（ほっこり会）	 8
(2) 青年自助会実績	
(3) 啓発活動・視察・実習・問い合わせ	 9
(4) ひきこもり支援啓発講演会	10
(5) 田辺市ひきこもり検討委員会 議題 / 活動	26
(6) ひきこもり検討委員会 講義	27
3. 田辺市ひきこもり相談窓口担当者感想	34
. 参考資料	
1. 社会的ひきこもり家族の会 ほっこり会 紹介ビラ	35
2. NPO法人 ハートツリー 紹介ビラ	36
南紀若者サポートステーション 紹介ビラ	37
3. NPO法人 かたつむりの会 紹介ビラ	39
4. 田辺市ひきこもり検討委員会 設置要綱 / 委員構成	40

・田辺市ひきこもり支援体制の今後について

= 若者支援の中のひきこもり支援を考える =

田辺市におけるひきこもり支援は、平成 24 年 1 月で 11 年目を迎えました。

当時は、ひきこもり問題が若者の問題としてクローズアップされていながらも、「怠けている」「甘やかしてである」という認識が社会の大半を占め、本人とその家族には大変つらい風潮があったのが現実でした。

そのような中で自治体と民間の N P O 法人や医療機関、保健所などの官民関係機関が、ひきこもりの問題に取り組んでこられたのは、田辺市の社会的弱者に対し支援を行うという基盤があったからです。

今、数年来の世界的な経済情勢の不安や日本を襲った数々の災害によって日本や和歌山県でも不安定な社会情勢、経済情勢が続いています。

十数年前には若者が今のように雇用もなく、社会的弱者に転落しやすい世の中が来るとは想像していませんでした。

国も将来を憂いて「子ども・若者育成支援推進法」を平成 22 年 4 月に施行し、和歌山県もそれを受けて和歌山県子ども・若者支援地域協議会を設置し、若者問題に取り組んでいるところです。

市では、ひきこもり支援の発足当初から子育てに関係する部署から検討委員が選出され、その後、就労関係部署も委員会に参加し、様々なひきこもり支援に取り組んでいます。当初、子育て部署ではひきこもりはあまりに先にあることのように思われていた部分もありましたが、幼少期からの家庭への支援は、ひきこもり予防の大きな役割を担っていると考えられています。また、就労はひきこもり者が社会と繋がる大切な方法であり、本人や家族の大きな目標でもあることから市全体の経済の発展と就労関係者のひきこもりに対する理解が必要です。

このように見てみますと、市のひきこもり支援の体制は国の言うところの支援を網羅しているといえます。また、以前から課題としてあがっていたひきこもりにつながる可能性のある不登校のケース支援についても、教育委員会と連携し取り組みを開始しております。

今後は、子育て期からの取り組みによる支援や就労関係者への更なる理解と御協力をいただけるよう、田辺市ひきこもり検討委員会を活用していく事が大事になってくると思われます。

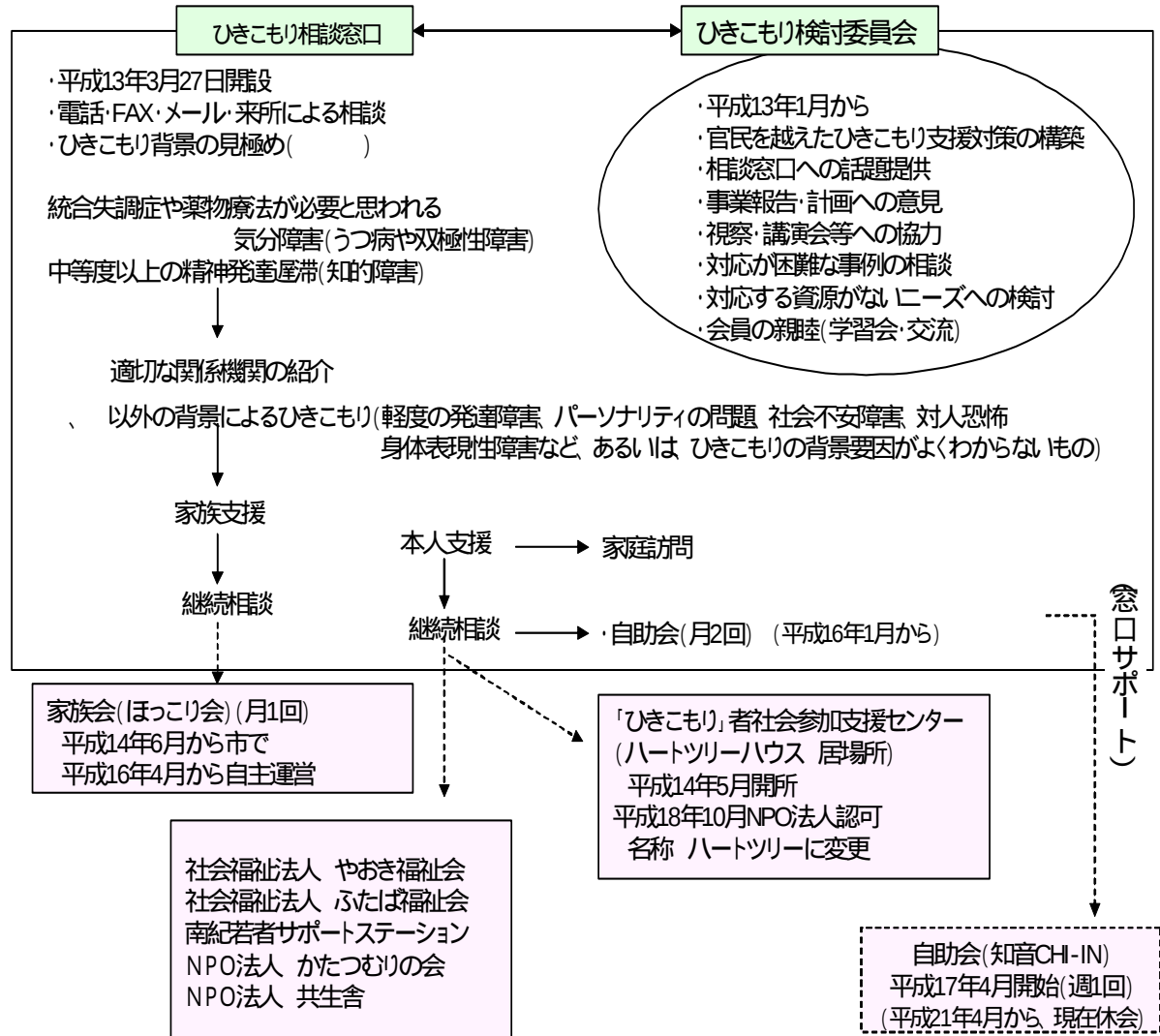
また、ひきこもり支援に携わってくださる N P O 法人等は市町村の枠組みを超えており、就労問題に関しても市町村を越えて広域的に取り組む必要があるだけに、今後は和歌山県の若者問題への取り組みと歩調をあわせて取り組んでいく時期が来ていると思われます。

ひきこもり問題は大きな問題ではありますが、若者問題の一部であります。

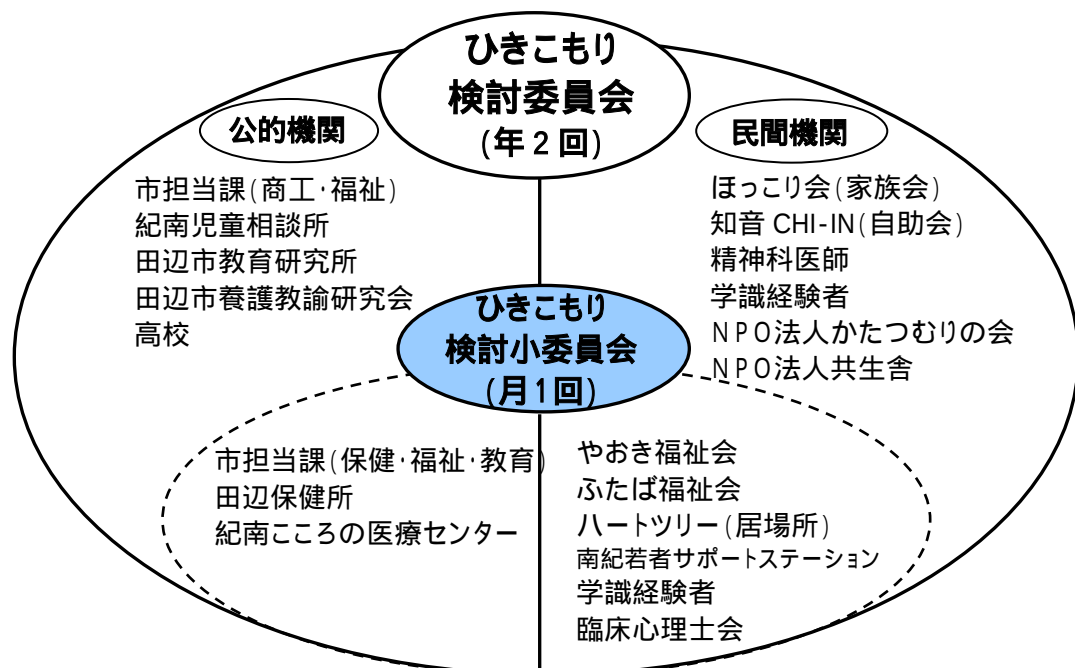
田辺市のひきこもり支援の体制も、今後、国や県の動向に合わせてより充実したものに変わっていく必要があると考えます。

田辺市における支援ネットワークとひきこもり支援

田辺市相談窓口支援の流れ(実線枠外は民間実施)



田辺市ひきこもり支援ネットワーク



ひきこもり相談窓口

ご家族・ご本人さんだけで、悩んでいませんか？



不登校のまま卒業・・・

中退後自宅中心の生活をしている・・・

進学、あるいは、就職したけれど途中で社会参加をしていない・・・

まずは、電話・メールをいただけませんか？

相談を定期的に続けていくうちに徐々に元気を取り戻していく青年が、自助グループで色んな活動に参加しています。

家族の方は、家族会もあります。

自助会、家族会(ほっこり会)へは、相談窓口担当がお会いした後、紹介させていただきます。



相談の流れ

電話・FAX・メール・来所による相

継続相

ひきこもり支援ネットワーク機関等への紹介
居場所・就労支援 etc...

家族会(ほっこり会)
月1回

- ・ ひきこもりの子どもを持つ家族同士の心の交流
- ・ 家族の対応支援方法
- ・ ひきこもりの理解をしてもらうための啓発活動などを行っています。

自助会(月2回)

話し合い・レクリエーション、イベントへの参加等を行っています。

自助グループ
(知音CHI-IN)
(週1回)

自助会で集まったメンバーが自分たちで集まっています。
(休会している場合もあります。)

問い合わせ先

田辺市健康増進課

TEL : 0739-26-4901 (平日8:30~17:15)

TEL・FAX : 0739-26-4933 (ひきこもり相談窓口専用)

E-Mail : shc@city.tanabe.lg.jp

Hp : <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/hikikomori/index.html>

保健所にも「ひきこもり」相談窓口があります。

田辺保健所 TEL 0739-22-1200(代表) (平日9:00~17:45)



. 平成 23 年度 支援の実績

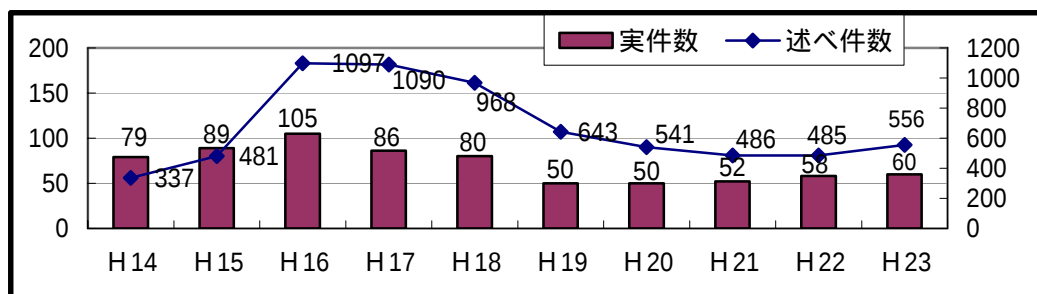
1 . 相談実績 平成 23 年度

相談窓口開設以降平成 24 年 3 月末までに 450 家族 469 件の相談がありました。

(内、平成 22 年度までに 419 家族 438 件)

○ 年度別相談件数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実件数	79	89	105	86	80	50	50	52	58	60
述べ件数	337	481	1097	1090	968	643	541	486	485	556



平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月までの状況

○ 月別相談延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期合計	
電話	15	8	12	5	11	19	70	
来所	21	23	18	20	20	20	122	
メール	0	1	0	2	1	0	4	
訪問	6	6	9	9	3	4	37	
合計	42	38	39	36	35	43	233	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計	総合計
電話	21	23	12	7	9	14	86	156
来所	24	22	26	23	22	28	145	267
メール	2	2	3	0	0	0	7	11
訪問	9	9	9	23	21	14	85	122
合計	56	56	50	53	52	56	323	556

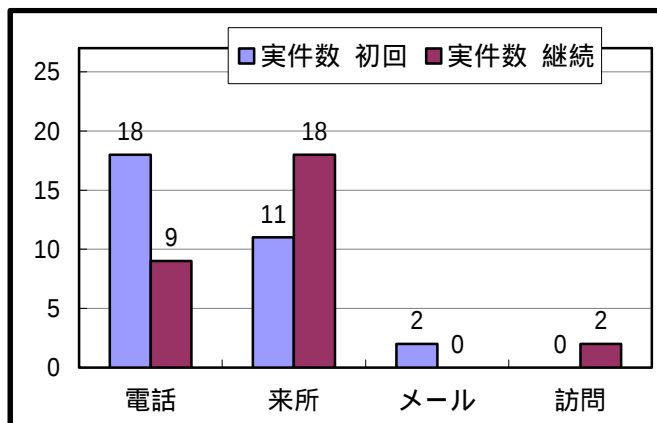
○ 相談実件数

	実件数	
	初回	継続
電話	18	9
来所	11	18
メール	2	0
訪問	0	2
合計	31	29
	60	

初回は、今年度、初めて相談に来

られた方。(一度終了後、再度相談に来られた方も含む。)

継続は、昨年度より引き続き相



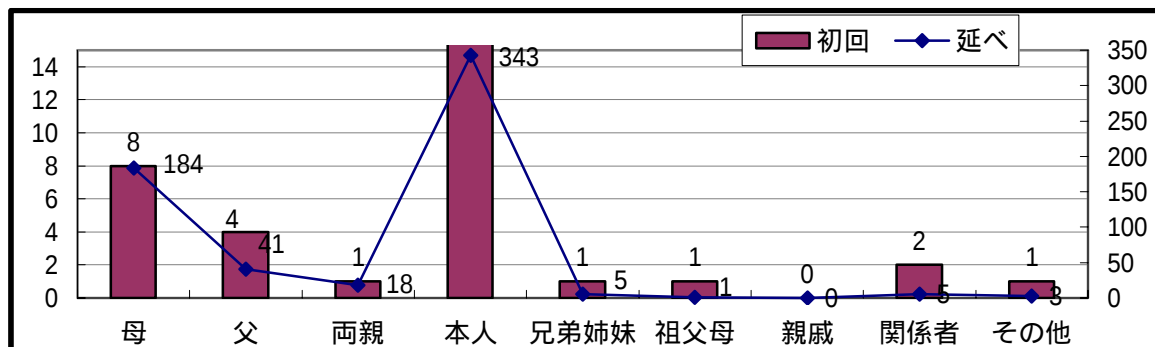
○ 相談者

	母	父	両親	本人	兄弟姉妹	祖父母	親戚	関係者	その他	合計
初回	8	4	1	16	1	1	0	2	1	34
延べ	184	41	18	343	5	1	0	5	3	600

初回のその他は、3件が重複、父・姉(1) 母・本人(1) 本人・母の友人(1)

延べは、44件が重複。

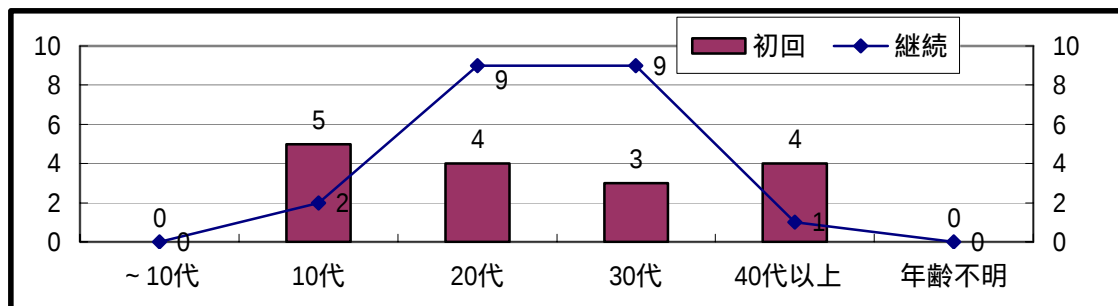
内訳 母・本人(17) 両親・本人(14) 父・本人(9) 本人・母の友人(1) 母・弟(2) 父・姉(1)



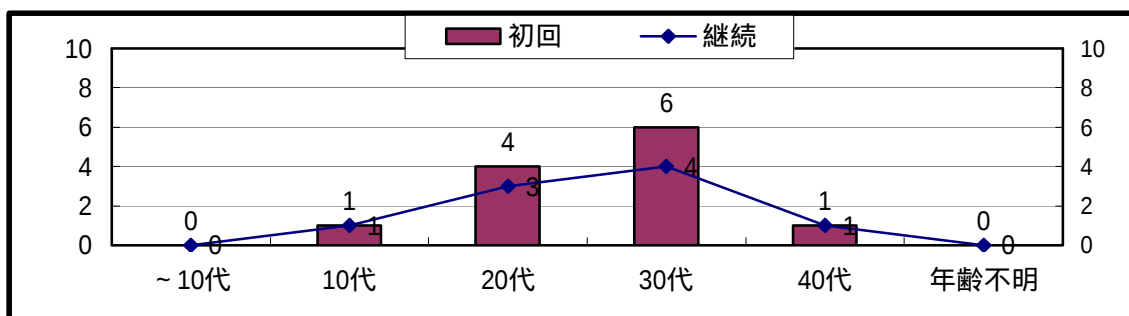
○ 年代別男女別実件数 (60 件中)

	～10代	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明	計	%
男	0	7	12	12	5	0	36	60%
女	0	2	7	10	2	0	21	35%
性別不明	0	2	0	0	0	1	3	5%
計	0	11	19	22	7	1	60	
%	0%	18%	32%	36%	12%	2%		

○ 年代別男性 (36 件中)



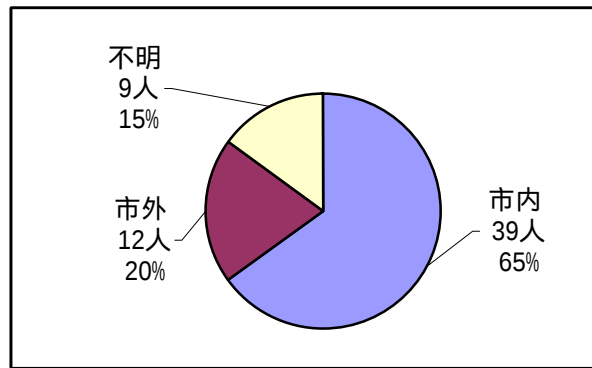
○ 年代別女性 (21 件中)



3 名は、性別不明

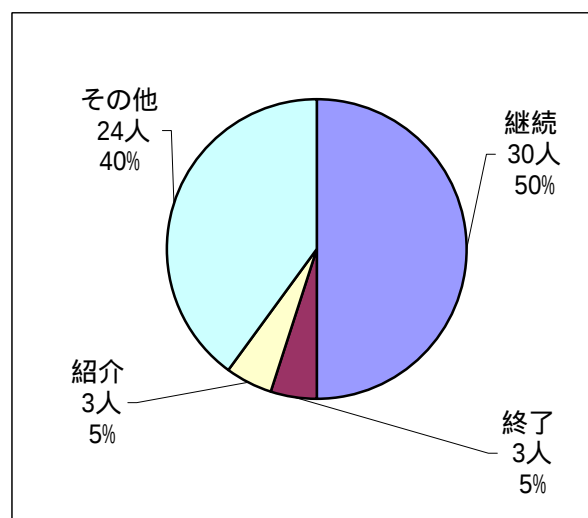
○ 居住別（60 件中）

市内	39	65%
市外	12	20%
不明	9	15%
計	60	



○ 相談結果（60 件中）

継続	30	50%
終了	3	5%
紹介	3	5%
その他	24	40%
計	60	



終了

- ・転居(1)
- ・就学(1)
- ・その他(1)

紹介

- ・ゆめふる＜田辺市障害児・者相談センター＞(1)
- ・学校教育課(1)
- ・ゆう西牟婁圏域障害者相談・生活サポートセンター(1)

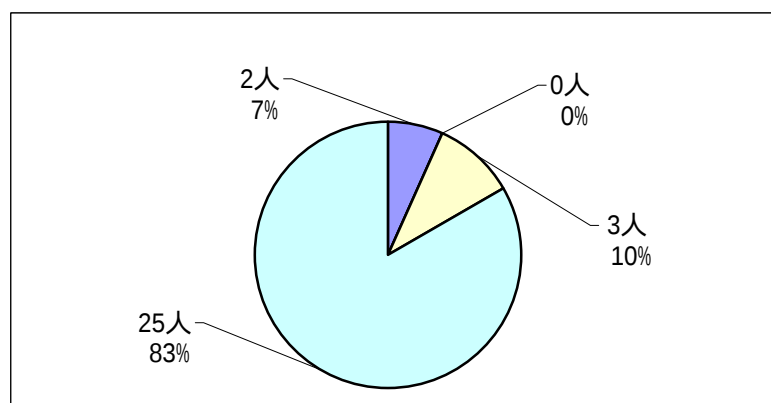
その他（3ヶ月未満の継続も含む）

- ・本人からの相談のみ（12）
- ・家族からの相談のみ（10）
- ・関係者からの相談のみ（2）

相談継続について

○ 継続分類（30 件中）

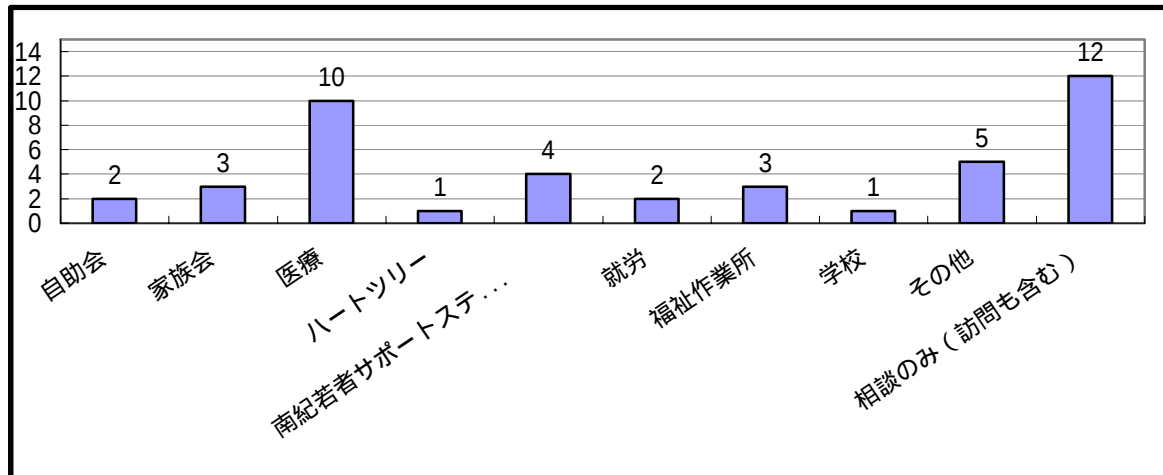
統合失調症や薬物療法が必要と思われる気分障害など	2
中等度以上の精神遅滞	0
、 以外の背景によるひきこもり・軽度発達	3
その他	25
計	30



○ 継続状況（重複あり）

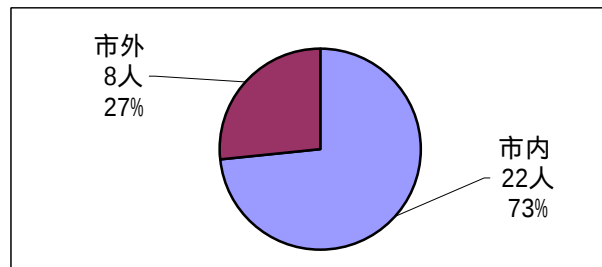
自助会	2
家族会	3
医療	10
ハートツリー	1
南紀若者サポートステーション	4
就労	2
福祉作業所	3
学校	1
その他	5
相談のみ（訪問も含む）	12

相談のみ（訪問も含む）は、
自助会や他の支援を利用していない方



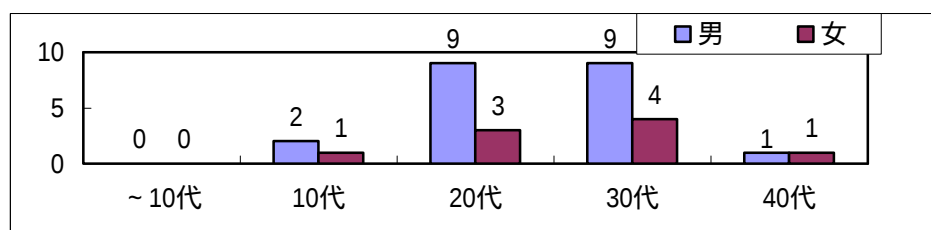
○ 居住別（30件中）

市内	22
市外	8
計	30



○ 年代別男女別件数（30件中）

	～10代	10代	20代	30代	40代	年齢不明	計
男	0	2	9	9	1	0	21
女	0	1	3	4	1	0	9
計	0	3	12	13	2	0	30



- 2. 支援の報告

(1) 家族会

ほっこり会（紀南地方ひきこもり家族の会）実績

（平成16年4月より自主運営）

実 施 日		内 容	出 席 者				実数	参加 家族数	対象 家族数
			父	母	その他 関係者	窓口			
H 23. 4 .12	午前	話合い	0	3	1	2	6	3	11
H 23. 5 .10	午前	話合い	0	4	1	2	7	4	
H 23. 6 .14	午前	話合い	0	3	1	2	6	3	
H 23. 7 .12	午前	話合い	0	3	1	2	6	3	
H 23. 8 . 9	午前	話合い	0	1	0	2	3	1	
H 23. 9 .13	午前	話合い	0	5	1	2	8	5	
H 23.10.11	午前	話合い	0	3	0	2	5	3	
H 23.11. 8	午前	話合い	0	3	1	2	6	3	
H 23.12.13	午前	話合い	0	2	2	1	5	2	
H 24. 1 .10	午前	話合い	0	2	1	1	4	2	
H 24. 2 .14	午前	話合い	0	1	2	2	5	1	
H 24. 3 .13	午前	話合い	0	5	1	2	8	5	
		平 均	0	2.9	1	2	6	3	

(2) 青年自助会実績（月2回の集まり）

実 施 日	内 容	出 席 者	窓 口	実 施 日	内 容	出 席 者	窓 口
H 23. 7 .15	D V D鑑賞	1	2	H 24. 1 . 6	中辺路美術館・初詣	1	2
H 23. 8 . 5	イルカを見に行こう	2	2	H 24. 1 .20	手芸・ジグソーパズル作り	1	2
H 23. 8 .19	江川散策	1	2	H 24. 2 . 3	手芸・ジグソーパズル作り	1	2
H 23. 9 .16	工作	1	2	H 24. 2 .17	観梅	1	2
H 23.10. 7	水族館	1	2	H 24. 3 .16	話合い	1	2
H 23.10.21	工作	1	2				
H 23.12. 2	年賀状作り	1	2				
H 23.12.16	ジグソーパズル作り 年賀状作り	1	2				



(3) 啓発活動・視察・実習・問い合わせ

○ 啓発活動

日付	内容『テーマ』
H23.8.23	南紀高等学校 教育対策研修会

○ 視察

H23.6.8	新宮市役所 福祉課等	6名
H23.7.14	白浜町役場 民生課	3名

(4) ひきこもり支援啓発講演会



主 催 : 田辺市ひきこもり検討委員会・田辺市
共 催 : 南紀若者サポートステーション
後 援 : 田辺市教育委員会・田辺保健所・NPO法人ハートツリー
(社)白浜・田辺青年会議所
和歌山県精神医学ソーシャルワーカー協会
紀伊民報社・朝日新聞和歌山総局・毎日新聞社和歌山支局
読売新聞和歌山支局・(株)和歌山放送・NHK和歌山放送局
産経新聞社和歌山支局・(株)テレビ和歌山・(株)毎日放送
演 題 : 『つながりあうところを求めて』
- 「こころは関係性へ共同性へと向かい続ける」 -
講 師 : 滝川 一廣 氏
日 時 : 平成24年2月26日(日)
参加者 : 187人(一般及び関係者)

【講演内容】

直接ひきこもり、不登校の話というよりも今日はどちらかと言うと今もう一つ大きな問題になっている、発達障害の話を中心に「こころのつながり」をどのように考えるかのお話をしたいと思います。

私達のこころは、お互いにつながりあいですね、難しい言葉で言うと「共同性」と発達心理では言いますが、二十歳くらいまでにその共同性がどのように培われていくのか、逆に発達障害の場合は、こころの共同性の発達に何らかの形でつまずきが生まれるのですが、最初にどのようにこころの共同性が作られていくのか、ということをお話の中心にしたいと思います。

《資料：こころとはなんだろう参照》

私たちは自分達にこころがあるということを信じてますね、というのは確かに自分が考えたり感じたりを確かに意識している。いや、そんなものは無いのかもしれない、と疑っている方がいるかもしれません。哲学者はそういう事を疑う気持ちがあるのかもしれないけれども、疑っている事自体自分が考えたり感じたりしている。私達がこころという、何かを持っているということです。

私達が持っているこころというものが、どういう物かという、みんな脳の中で、私達は考えたり感じたりしている。

《資料：こころの個人性参照》

脳は、一人一人別ですから、私たちが考えたり感じたりするこころの世界は、ひとりひとりの、全く個人的なものです。

ですから、私が頭の中で何を考えているかは、私の考えを分かち合いたい、とこのようにお話しすれば伝わりますが、私が黙ってじっと立ってたらわからない。

《資料：こころの共同性》

赤い薔薇の花を見て、赤いと感じる。けれども、私が感じている赤いと、それぞれが感じている赤い色が本当に同じなのか、同じ感覚なのかは、実はわからない。私たち一人一人、身体が分かれているように、こころも一人一人分かれた主観的なものです。そういう意味で、私たちのこころの世界というのはある意味では孤独なもので、実際私達はどうしても自分の気持ちがわかってもらえない、自分の考えを持っていながらわかりあえない、孤独の思いを感じる。

こころは一人一人の個人の心が、それだけで終わらないのが私たちこころの不思議なところです。私たちはこころで人と繋がり合ったり、分かち合ったり、私が考えていることをこうして口にして話しすれば、滝川が考えていることが皆様に伝わる。本当に感じているかどうかは、証明のしようがないですが、私が薔薇の花を見て赤いねといえ、みなさんもやっぱり赤いと言うように感じている。

こころは一人一人の脳の中でそれぞれ独立して働いているはずなのに、その脳の外、他の人とのつながりを持った世界、これは、考えたら不思議なことなのですね、何だろうかと言う事を考える。

《資料：こころのはたらき参照》

私たちは、こころの働きを、昔から「知」「情」「意」という、3つに分けてとらえます。「知」というのは、考えるとか、おぼえるとか。考えたり、おぼえたり、判断したり、理解したり、それを私達は知と呼びます。「情」と言うのは、感じたり、情動の働き、感情の働きを表します。それから3つ目に「意」これは意思ですね。何かをしようとする、何かしたいと思う。私たちのこころの働きには複雑ないろんなものが含まれていますけれども、それを整理してとらえるときには「知」「情」「意」という三つの働きとしてとらえます。

問題は、考えたり、感じたり、意思したり、「知」「情」「意」というこころの働きが、いったい何時から生まれるのか、別の言い方をすれば私たちは何時からこころを持つようになるのか、オギャーと生まれた時はまだこころの働きを持ってなくて、その後だんだんできてくるのか、それともまだお腹の中に胎児の段階から「知」「情」「意」、こころの働きを実は持っている。これが発達心理学の問題になっている。みなさんはどう思われますか？これは、発達心理学者はいろいろ難しい理論をしている。解説では「知」「情」「意」に働きはまだ備わっていない。

《資料：こころの発達参照》

それから言葉を獲得する前の乳児期には、「知」と言う働きは、まだ少なくとも今私たちが持っている形では持っていない、というふうに発達心理学は科学的にはそういうふうに、一応位置づけています。

だけど、私たちが普通そういうふうに感じていますか？お母さんは赤ちゃんが泣かないようにあやしてあげる、これは、こころが無い存在だとは思っていないからでしょう。お母さんはお腹の中にいる赤ちゃんに対しても、私たちと同じように「知」「情」「意」を感じたり、考えたり、何かを願ったり、もうそういう働きを持っているかのように、お腹の中の赤ちゃんに話しかける、赤ちゃんがお腹の中で動けば、赤ちゃんが何かしら行動している、とお母さんは感じます。

オギャーと産まれた赤ちゃんに、まだこの子は心が育ってない、言葉も話せない、だから赤ち

ゃんに話しかけても無駄だ、意味がないと赤ちゃんに話しかけないお母さん、お父さん、家族はいない、必ず言葉の始まる前の赤ちゃんにも大人は話しかける。つまり、自分たちと同じところを既にある存在として、私達は赤ちゃんに関わって行く。

これからお話したい大事なことは、そういうふうに、発達心理学的には、科学的には、私たち大人のようなところの働きはしていないはずの赤ちゃんにも、幼児にも、私たちはすでに私達と同じところをもっている存在としてあつかい、働きかける、実は、そういう扱い、働きかけが実際に発達心理学的には少なくとも大人の形の心は持っていないはずの赤ちゃんに、私たちの持っているところの働きを育んでいる。私たちが赤いとみている花は、この子も赤いとみている、というところの分かち合い、つながりがはぐくまれていく。

《資料：どんな世界に参入するか参照》

赤ちゃんの側から言うと赤ちゃんがお腹の中ではたったひとりである。私が知っている、私達が分かち合っている、この世界を、お腹の中の赤ちゃんはまだ何も知らずに、十月十日育つ。オギャーと生まれたとたんに、今まで全く知らなかったこの世界に赤ちゃんはぶつかるわけです。赤ちゃんにとってはビックリする、大変なことです。赤ちゃんに聞いてみた訳ではないのですが。

そうすると、私たちは世界で生きていくためには世界を知らなければいけない、ですからオギャーと産まれた時から赤ちゃんの仕事の一つは、お腹の中では知らなかったこの世界を知っていくこと。

もうひとつは、ただ知っているだけでは私達の世界では生きていけない、世界に働きかける、世界もいろいろ働きかける、それに答える、つまり、世界と関係を結んでいく、世界と関わっていく。

ですから、心の発達、精神発達と言うのをシンプルに言うと、おなかの中では全く知らなかったこの世界を赤ちゃんが少しずつ知っていくこと、つまりこれを心理学では認知と呼びます。世界を認識していく。ただ知っているだけではなくて世界と関わっていく、世界と関係を結んでいく、これが精神発達の二つの大事なプロセスです。では赤ちゃんが知っていかなければならないこの世界というのはどんな世界か。

ここまでは、別に人間の赤ちゃんだけではないですね、犬や猫の赤ちゃんだって、おなかの中で知らなかった世界に関わっていかないといけない、猫なら猫、犬なら犬のやり方でこの世界を知っていかなければならない、この世界と関わっていかねばならない。そこまでは全ての動物が同じなんですけども、人間には、知っていかなければならない、関わっていかねばならない世界が、他の動物とは違う大きな特徴を持っている。

つまり多くの動物にとっては産まれた世界と言うのは天然自然の物質から成り立っている。物質から成り立っている世界に、物質的にフィジカルに体を通して関わっていくというのが多くの動物の生き方です。人間も動物ですから人間にとっても世界は物質世界であるわけですけども、ただ物質だけの世界ではなくって、私たちの世界は色々な意味や約束があります。意味や約束は私たちが長い歴史をかけて作り上げた社会的文化的なものです。

ですから、オギャーと生まれた赤ちゃんが知っていかなければならない、認識しなければならぬ、関わっていかねばならない世界は、そういう意味や約束から出来上がった社会的文化的世界、それを赤ちゃんが知っていく、関係を結んでいく、そのプロセスが人間の精神発達。世界を分かち合っていく歩みというふうに考えています。

《資料：認知と認識参照》

（画面に）ねずみさんがいますね、ネズミさんがそこにいる。コーヒーカップとチーズケーキと花があります。ネズミさんはコーヒーカップとチーズケーキが違うものだと言え。私たちも別々なものだ、と言え。そこまでは、私たちもネズミと同じです。

視覚的に姿形が違う、性質が違う、別のものだと言え分けることをここでは認知といいます。ネズミも私たちもコーヒーカップとチーズケーキが別のものであるという風に認知する。ところが、私たちはただ視覚的に違うものだと言えられるだけでなく、これはチーズケーキというものだ。そして、これは食べるものだ。これはコーヒーカップというものだ、これは飲み物を入れる器である。そういう意味や約束を通してこれとこれをとらえ分ける。ネズミはそういうとらえ方はできていない訳です。

私たちが世界を知っていく、世界をとらえ分けていく、世界と関わっていくというのはたんにネズミのように認知的にとらえ分けるのではなくて、意味や約束を通して認識的に世界をとらえ分けると言うのが、私たちの世界のとらえ分けかたです。

《資料：精神発達の2軸》

実は、さっきお話しましたようにそういう世界のとらえ分けが出来ることによって私たちはお互いにつながり合う事が出来る、世界を共に生きる、分かち合う事が可能になる。ですから、精神発達はおなかの中にいるときは全く知らなかった零の段階の赤ちゃんがだんだん世界を認識していく、意味や約束を通して世界をとらえていく、これが一つの発達の軸になる。それからもうひとつはおなかの中にいるときは全く関わりのなかったこの世界にだんだん関係を結んでいく。関係を深めていく、関係、発達の2つの軸であります。

ところが認識の発達と関係の発達の軸は、全く独立して別々に歩んでいくのではなくて、必ず認識の発達が感覚の発達を支える、関係の発達が認識の発達を支えるというお互いに支え合い、促し合う方向で、つまり、発達の軸と関係の軸のベクトル、二つのベクトルの進む方向に精神発達というのは進んでいく性質を持っている。

なぜそうかという、私たちの認識はただ認知的に知覚したままとらえて抽出するのではなくて、意味や約束を通してこの世界をとらえます、その時には、一人ではできないのです。常に意味や約束を通して、これはチーズケーキというもので、食べるものだ。これはコーヒーカップというもので、飲み物を入れる器である、というとらえ分けを常にしている、つまり認識を発達させている。大人とのかかわりを通して赤ちゃんは初めてそういう認識を獲得していくことが出来るのです。ですから、認識の発達は関係の発達に支えられている。それから私たちが関係している世界は何よりも社会的な人間関係です。オギャーと生まれた赤ちゃんはだんだん人とのかかわりを深めていく。社会的な関係を深めていく。社会性を伸ばしていく。

ところが人間の対人関係、社会的な関係というのは様々な意味や約束に染め上げられています。人がこういう行動をしたときにはその背後にはこういう意味がある、人と人とが関わる時にはこういう状況では、こういう約束に従い関わらなければならない。関係を深めていくためには、意味や約束で世界をとらえる、認識の発達に支えられなければならない。ですから認識の発達が関係の発達を促し、関係の発達が認識の発達を促すという形で精神発達、こころの発達は進んでいく。そのことによって、私たちはこの世界を分かち合う、一人一人の脳の中で動いている心の働きを他の人とつなぎ合っていくことが初めて可能になるんですね。

《資料：感覚のわかちあい参照》

それがどんなふう実際に子育ての中で進んでいくかと言う事をお話します。

まず、わかちあいが何のわかちあいから始まるかという、最初は感覚のわかちあいからわかちあいは始まる。赤ちゃんの仕事はまず泣くことですね。泣かない赤ちゃんはいないですね。赤ちゃんがどんな時に泣くかという何らかの不快が生じたときに赤ちゃんは泣きます。不快感というのは何らかの形で生存が脅かされた時に起こっていく考え方ですね。寒い、熱い、痛い、という不快を持ったときに、これも発達心理学の研究によれば赤ちゃんはその段階で、お腹がすいているとか寒いとか痛いとか、はっきり感じ分けている訳ではなくて、まだ漠然とした混沌とした、自分から不快を感じて、その不快に対する生理的な反応、反射として泣くという行動があらわれる。

だけど、さっき言ったように、私たちは赤ちゃんをすでに自分たちと同じところを持った存在だというふうに、私たち大人は、特に親御さんはそうとらえてますね。ですから赤ちゃんが泣いた時、まだまだ未分化な不快に対する生理的な反応として泣き声をあげているというふうに私たちは絶対にとらえません。必ず赤ちゃんが何か自分に訴えている、訴えている背景には、何かの不快感がある。

それは、お腹がすいているとか寒いとか熱いとか赤ちゃんは常にとらえ分けてそれを私たちに訴えているのだろう、というふうに親御さんはとらえますね。それで、時計を見て、そろそろおなかがすいているころかなと思えばミルクをやってみる、そういえば部屋が寒いな、赤ちゃんの顔も白くなっている、きっと寒いんだろう、寒い寒いと泣いているんだろうと思えば、毛布をかけてやる。汗をかいていると思えば、逆に毛布をはがしてあげる。独りで寝かせているからさみしがっているんだろうと思えば抱っこしてあげる。

そういうふうに常に赤ちゃんが心を持って心でこちらに訴えているものとして親御さんは関わっていくんですね。これは、常にあたりがない、というのは、赤ちゃんはどんな時でもまだ刺激に対して泣いているわけですから、どんな時でも泣き方は変わりません。それで不快の程度が強ければ泣き方が激しくなるということはありません。泣くことによって今おなかがすいているのか、痛がっているのか、おむつが冷たくて嫌がっているのか、お母さんは聞き分けることが出来ない。ですから、赤ちゃんの様子を観察する。色々時間を考えたり、状況判断をして手探りで世話を試行錯誤で繰り返すんですね。

それが赤ちゃんの不快を取り除くと、そこで赤ちゃんは泣きやむ。それを毎日毎日繰り返しているのが、子育ての最初の段階ですね。これは一件ただ身体管理に見えますけども、実はこれが赤ちゃんの心の成長、精神発達の大事な土台になる。どうしてかという、これを繰り返していくと、だんだん赤ちゃんは、おなかが空いた時の不快感、熱い時の不快感、寒い時の不快感をちょうど私たちが感じ分けているように、赤ちゃんの中で感じ分けが始まる。

もちろん赤ちゃんはまだ熱いとか寒いとかおなかが空いたとか意味で感じている訳では無いですが、知覚を捉え分ける、認知のレベルで感覚の違いを捉え分ける。どうしてそれが解るかと言うと、これを繰り返しているとだんだんその子を育てているお母さんはおなかがすいて泣いているんだろう、さみしがっているんだ、泣き声によって聞きわけが出来るようになる。

聞き分けられると、育児がずっとスムーズになる。泣き声が変わるという事は、つまり赤ちゃんの不快の感じ方が変わって、とらえ分けられてそれに応じて泣き声が変化するようになる。それによってまず感覚が分化していく。私たちが熱い寒い痛いというものを感じ分けている、同じ感じ分けが赤ちゃんの中でも起こっている。それによって、感覚を共有することができる。

私たち感覚器官はひとりひとり違いますね、私が痛いと思っても、みなさんは痛くない。でも、痛いと言えば、ああ、痛いんだなとみなさん、それぞれ分かりますね。そういうふうに感覚をわかちあって共有できるようになる土台は、この乳児期の、おむつを替えたり、おっぱいをあげたり、抱っこをしたりという世話がそれを作り上げる。育児というのはとても大事なことなのですね。

それはただ感覚を分化するだけでなく、赤ちゃんにとって最初はたんに不快に対する反射として泣いていたのが、だんだん泣くとちゃんと不快が取り除かれる、泣くと心地よくなる、ただ受け身で反射的に泣いていたのが、不快を取り除くために、心地良くするために、自分のほうから泣く、という能動性が出てくる。私たちが生きていくために、世界と関わっていくために、人と関わっていくためには能動性が必要ですね。ただ受け身にやってもらっているだけでは、私たちは生きていけない訳で、最初は受け身で泣いていた赤ちゃんが、不快を取り除くために、お母さんにやってもらうために自分から積極的に泣くと言う事が出来る。

もうひとつ、そうやって泣くと、不快を取り除いてもらえる、不快が消えていく、つまりこの世界はちゃんと自分を守ってくれている、自分はそういう不快を取り除く力を持っている。

そういうのを心理学では基本的信頼といいますけれども、世界に対する基本的な安心感や信頼、自分には能動的な力があるんだという自信。安心感の最初の土台はこれで作られます。もちろん今言ったのは言葉で表現されたのではないですよ。こちらの思い入れで、おそらく赤ちゃんも肌で感じていることをあえて大人の言葉に翻訳すれば 今言ったような言い方が出来るようなものがこの時期、赤ちゃんに培われる。それによって、感覚を分かち合う事が出来る。心のつながりが出来る。最初の土台が創られる。この世界に対する赤ちゃんの基本的な信頼、つまり赤ちゃんの世界に対するつながりがここで出来上がっていくというふうに考えることが出来る。

《資料：情動のわかちあい参照》

今度は、情動のお話です。「知」「情」「意」の「情」の部分。さっきのは感覚の分化、感じるという事。こちらの方は、感情のほうのわかちあいがどのように始まって進んでいくか、一つの例をお話します。

赤ちゃんにとって周りの世界は知らないものだらけですね、それを赤ちゃんは一生懸命少しずつ自分の力で観察して知っていくわけです。知らないものにぶつかると、赤ちゃんは当然知らないものですから、不安になる。情緒的に混乱する事になる。それが人に対してははっきり表れるのは8か月くらいにおこってくる人見知りですね。

知らない人が来ると、赤ちゃんがしり込みする、怖がる。そういう時に赤ちゃんはどうするかと言うと、常にさっき言ったような母親によって基本的な信頼が出来ていますからそういう時には一番の信頼の対象であるお母さんにしがみつく。それによって不安から身を守ろうとするんですね。そうすると、その時に何を怖がっているの、と突き放すお母さんはいませんね。必ず、しっかり抱きしめて、大丈夫ですよ、これは隣のおばさんですよ。そうすると赤ちゃんは安心することが出来る。なぜ安心できるかと言うと、ひとつはしっかり抱いてもらう、それによって守ってもらえるという感じを赤ちゃんも持つ事ができます。その時にお母さんもその人を不安がって抱いていたら、赤ちゃんは安心できないですね。お母さんの方もこの人は大丈夫、安心だ、そういう穏やかな安心した感情、状況を出しながら、赤ちゃんに差し向けるわけです。すると赤ちゃんはそのお母さんの状況、感情を分かち与えられる事によって、さらに安心を深められる。これが、人見知りの現象です。

安心した赤ちゃんもここで終わるわけではないんです。安心すると今度は赤ちゃんは見知らぬ人を一生懸命観察するようになります。人見知りした赤ちゃんを見ているとわかりますね。お母さんに大丈夫と言われて、最初はお母さんの胸に顔をうずめていますけども、そのうちお母さんの胸の間から こっそり知らない人を赤ちゃんはちらちら見ている。それがどんな人なのか、赤ちゃんなりに知ろうとする。その人がどうも大丈夫そうだ、安心した、となると赤ちゃん今度は積極的にその人に関わります。その人に向かって手を伸ばしたり声を出したり。その人の方に一生懸命関わっていきこうとする。それによって一つは大丈夫よ、安心よ、それからその知らない人に示している親密な感情というものを赤ちゃんわかちあっている。それから知らなかった人を、守られて観察することによって知っていく。このことがいわゆる人見知りという現象の背景にあるもので、それによって赤ちゃんは心を持っていく、心を作っていく。そして進んでいく。

《資料：喃語と情動のわかちあい》

これも、情動がどんなふうにわかちあわれるかという大事なプロセスです。最初のころは0か月、1か月の赤ちゃんはまだ泣くことしか知らないですね。ところが1か月を過ぎ、2か月を過ぎると、特に独りで気分がいいときに、ああとかぷーぷーとか心地よさそうに声を出します。ぷーぷーという声が多い時はクーイングという状態です。それが泣き声以外の初めての赤ちゃんの発声ですね。発達心理学で教えているところでは、これは特にコミュニケーションの意味はない、生理的な発声だ、というふうに一応言われています。なぜ、そういうことが言えるかというと、重い聴覚障害を持って音声を聞くことが出来ない、声と言うものを知らない赤ちゃんでもクーイングは出てくる。そういう事でこれは自然発達の声として発達心理学では教えています。

ところが、さっき言ったように、やはり親が最初から赤ちゃんは心のある存在としてとらえていますから、これは意味のない生理的な発声だなんていう事は絶対になくて、赤ちゃんのおしゃべりが始まったというふう考える。ですから早速それに対して返事をしたり、声をかける。そういうことで、応答していきます。

クーイングを無視している親というのは絶対にありません。クーイングに対して絶えずまわりにいる親を中心に大人が声をかけたり、応答することによって、最初はあーあー、とかぷーぷーという単純な発声だったクーイングが、複雑な、だーだ、とか、ばぶばぶとか複雑な母音と子音が組み合わさった私たちが使っている言葉の発声になる。

大事なのはクーイングに対して言葉かけが無かったら、クーイングはバブリング、複雑な発声には発達していかないんですね。なぜそれがわかるかというと、先程言った重い聴覚障害の子は、クーイングは他の赤ちゃんと同じように出てくるんです。親御さんが一生懸命声をかける。だけど赤ちゃんに重い聴覚障害があるために、お母さんの声かけは残念ながら赤ちゃんの耳に入らないわけですね。

そうするとバブリングは出てこない。つまりクーイングに対して周りの大人が声かけを繰り返すことによってはじめてバブリングという複雑な発声になる。クーイングはコミュニケーションの意味は持っていないんですが、バブリングの段階でコミュニケーションの意味を帯びてきます。

赤ちゃんはだーだーとかばぶばぶと声を出しながらお母さんの顔を見ます。それからお母さんの顔を見ながらちょっと声を止める、そしてお母さん声を出して、という反応が出てきます。それでお母さんが声をかけてあげると、それに対してまるで応えるように赤ちゃんはさらに積極的にだーだ、ばぶばぶとバブリングをします。

それからまた声を止めて、またお母さんの発声を待つ、というふうに、バブリングのやり取り、

それで一緒に楽しく声を出し合って、という状態になる。つまりここでは応答性を持ったコミュニケーション、言葉のやり取りがすでにこの段階で始まっている。

ただこの段階ではまだ言葉を通じて意味をやりとりしていない、意味のない発声ですね。意味のない発声なのですけども、じゃあ何をやりとりされているのかというと、情動のやり取り。声を出している、浮き立つような心地よさ、一緒に声を出し合っている喜びみたいな、そういう情動をここで共にしていく。

これでやはり、大きなころのつながり、ころをわかあって共にする、楽しい、心地よい状況を共有する、共にするということが進む。一歳を過ぎて、いよいよ本格的に言葉のやり取りが始まる大事な土台になる。

私達の言葉は、意味をやり取りする前に、情動を、気持ちをやり取りすることから始まるというころを、私達は知っておく必要がある。実際に言葉と言うのは一見、意味を伝えあう記号のようなもののように思えますけども、実は意味以上に気持や感情を伝えあっているんですね。あるいは気持ちや感情の裏に何がおこるかを伝えられているのですね。

今私がこうやって話している、同じ内容をコンピューターの機械的な音声で伝えたと、絶対皆さんには伝わりにくくなる。言っている意味、内容は同じで、むしろコンピューターの言葉のほうが音声としてはくっきりしているはずなのに、こういう聞き取りにくいかもしれない声のほう伝わる、というのは言葉自体にあるのはこういうことなのですね。

《資料：探索行動（１）参照》

それから赤ちゃんは大体３か月で首が座りますから、首が座ると自分が見たい方に視線を向けて、それをじっと観察することが赤ちゃん自分の力で出来るようになるのですね。

それと赤ちゃんは、まわりの世界は知らないものばかりです。毎日一生懸命観察します。それを観察行為といいます。それによって知らなかった世界を赤ちゃんはどんどん知っていく。関わりの無かった世界にどんどん関わりを作っていく。

それがどのように進んでいくかというと、たとえば赤ちゃんが生まれると、必ず親がガラガラを買ってきますね。あるいはガラガラをプレゼントしますね。子どもをガラガラで遊ばせた憶えのない親は多分いない。

お母さんは赤ちゃんの前でガラガラをふりますね。ガラガラは赤ちゃんに大変に興味を引く色や形や音ですのでそれを一生懸命見ます。

ところが親はいつまでもガラガラを振り続けるわけにはいきませんから、親の方が先に飽きますから、ガラガラの手を止めたり、しまったりしますね。その時赤ちゃんは声を出したり、手を伸ばす。

これは完全な偶然なんですね、偶然なんですけども、絶えず子どもを自分たちと同じ心を持つ存在だと考えますから、ガラガラを止めたとなんに、あるいはしまった時に赤ちゃんが声をあげたり、手をバタバタさせたりしたら、もっと振って、と言っているんだな、と勝手に思い入れをします。そうかそうか、とまたガラガラをふる。そのうちにまた、親の方が飽きてくるが、赤ちゃんが声を上げるとまた振ってやる、という繰り返し。これ、いちいち親は意識してないのですよ。私たちもそんな事していたと覚えてないかもしれないけれども、実際に子供を遊ばせている、あやしているところを観察すると、ガラガラ一つの例ですけども、見られる。

これによって何がおこってくるかというと、最初は偶然なんですけども、その繰り返しによって、赤ちゃんのほう明らかにガラガラを振って欲しくて、声を出す。催促して手を伸ばす、

足をばたつかせる、と言ったことが起こってきます。

つまり要求方法、求めると言うところの働きが赤ちゃんに育まれる。私たちが人と関わる時、人とつながりを持つ時は、必ず人に求めなければなりませんね。人に何か求めると言うところの働きはとても私たちが人とのつながりを作る大事な働きで、こういうプロセスを通して、そういう自分のほうから求めると言うところの働きが赤ちゃんに育まれていく。

それから、求めるという事は、求めたらこれが与えられる。まだこの時期では物事をこのようにはっきりとは捉えていないのですけれども、こうすればこうなるという因果関係、こうするためにはこうすればいい、自分がこうすれば必ずガラガラが振ってもらえると言う能動性、そういうものが芽生えの段階ですけれども、赤ちゃんに始まる。

《資料：探索行動（２）参照》

そういうふうにして赤ちゃんは周りのものをあれを眺めこれを眺め、いろんなものを見ている。赤ちゃんにとって周りの世界は知らないものばかりです。あらゆるものを一生懸命見ます。

見るだけではなくて、触ったり舐めたり引っ張ったり、赤ちゃんは必ず口に物を持っていきますね。あれは何をしているかということ、そうやって赤ちゃんなりに、知らないものをそれはどういった性質をもったものなのかということを生懸命調べている。

実はそれに対して私たちはどのような働きかけをしているかということ、赤ちゃんが見ているものが社会的に意味のあるものを見ているときには、それに対して必ず一緒に見てやる。関心を示す、たとえば、赤ちゃんが猫を見ている。「ニャーニャーね、かわいいね」と、一緒になって見てやる。花を見ている。「わーきれいな花ね」と一緒に見てやる。

しかし赤ちゃんがゴミを見ているときに、「わあ、汚いゴミだね」と一緒に見ることはないですね。壁の染みをみているときに、「あれは壁の染みだよ」と一緒に見ることはないですね。

つまり赤ちゃんが意味のあるもの、つまり大人の理解で社会的に見て意味のあるものに赤ちゃんが注意を向けているとき親はそれに一緒に注意を向けている。

それによって社会の中で意味のあるものに対して関心を共にする、注意を共にする、ということがここでできてくる。これを心理学の言葉ではジョイントアテンダント、これは子どもがここをのぼしていく、この世界をともにわかちあっていくためのとても大事な働きなのです。

例えばここにはいろんなものがありますね。それから、ここではいろんな音もしています。エアコンの音もしています。みなさんが咳払いをする、筆を出す、いろんな音がしていますけれども、今ここで私の話を聞いている限りにおいては、他の音はみなさんの本当は感じてるんですけども、意識の中では入ってこないですね。基本的には話を聞いている限りは私の声だけはみなさんの意識の中に届いている。

視覚的にもここにはたくさんの文字が見えますが私が映し出している文字だけが皆さんの意識に入っている。私たちが世界をとらえる時に、その中で意味のあるもの、必要なものだけを選択的にキャッチして、それ以外のいろいろな感覚刺激、視覚刺激を退けさせている。そういうところの働きを皆さん持っていますね。

なぜこういうところの働きが備わっているのかと言うと、これは赤ちゃんの時に積み重ねてきたところの働き、社会的に意味のあるものだけを選択的にキャッチしてそれ以外のものは意識しないようにしてしまうという働きにはこういう積み重ねが必要です。それによって世界を共有していくという事が進むわけです。

《資料：模倣参照》

それからだいたい10か月、早い遅い子どもによってありますけども模倣が始まりますね。模倣というのはどんな働きかというと、模倣の始まるためには、赤ちゃんの中にある気付きが生まれてはじめて模倣、周りの大人のする事を真似するという行動が出る。

どういう心の働き、気付きが必要かということ、自分も相手も共通したものが、同じものが有るんだよ、という発見、気づきが子どもに生じてはじめてそこで模倣が始まるわけです。

なぜ、どういうふうにしてお母さんやお父さんも自分も同じものなんだ、と気づくのかというと、赤ちゃんは言葉のレベルではなくて身体レベルで同じだと気づくかということ赤ちゃんは一生懸命周りの人たちの身体や手足の動きを観察しますね。

それから赤ちゃんを見ているとわかるように自分の手を伸ばしたり、自分の体の動きや、体の構造や仕組みまで一生懸命観察するわけです。そうすると、どうも、大きさの違いがあっても、お父さんやお母さんの体の動きや体の形も、自分のそれも、同じようなものだ赤ちゃんは気づいていくわけです。

もうひとつは、さっき言ったように感覚を共有する、情動を共有する、関心を共有する、いろんなことを共にする、共に出来ると言う体験で、同じものだという気付きが芽生える。何も共に出来なければ、同じだと感じることはできないですね。

全く何も共有できなかったらあの人と自分は同じ存在なんだ、同じ人間なんだ、という事には気付かないですね。いろんなものが共有され、姿形も基本的に同じだという事に、大体、多くの赤ちゃんは平均すると10か月、11か月を過ぎると、気付くのです。

そうすると、それによって何が起こるかということ、同じものだからという事で、今度は、その相手、お父さんやお母さんの身体の動きとか、しぐさを自分もたどっていくように、やってみようという心の働きが出てくる、それが模倣ですね。

大体模倣は遊びから始まりますね。子どもに対していないいいないばあをしない親はいない。子供はいないいいないばあ大好きですね。最初はいないいいないばあをやってもらって喜んでいるのですけども、模倣が始まると、自分もいないいいないばあをお母さんに対してやってみる。それから、おつむてんととか、色々な遊びをそれが自分と基本的には同じ存在であり、自分の大好きなお父さんやお母さんが自分に向かってするしぐさだから、自分も共有してみたい、自分もやってみよう、そういうつながりの気持ち子どもの中に生じるから、模倣という事になります。

最初はそういう、楽しい遊びから模倣が始まりますね。それからだんだん、バイバイとか、そういう社会的な意義のある行動の模倣が次の段階で起こってきます。

10か月になって模倣が始まってきた赤ちゃんは急に伸びてきた、知恵がついてきた、日本では古くから知恵付きといえます。なぜ模倣が始まると急に赤ちゃんに知恵がついてきたと感じられるのかというと、それはひとつはそれによって認識の発達が加速されていくわけです。

それまでの赤ちゃんは周りのものを触ってみたり、ながめたり、ひっぱったり、口に入れたり、いろんな周りのものの性質、特徴を一生懸命赤ちゃんは認知的にとらえている。これは全く、独りでの手探りですね。独りの手探りで何かをわかるというのは難しいです。ところが模倣が始まると大人がそれをどう扱っているのかという事を観察して、自分もやってみようという事で、それがどういうものであるか、赤ちゃんは確かめる。

例えば、スプーンというものがどういうものか、赤ちゃんはただ自分で振り回したり引っ張ったりとかしゃぶるだけでは分からないですね。だけど、お母さんがそれで何かをすくって、口に運ぶ姿を見て、それを模倣して自分もやってみることで、一発で、ああ、スプーンってこうす

るものだ、こういうものだ、と認識することになります。

模倣によって認識の発達が急速に効率よく進みます。それから模倣によって社会性、関係発達も非常に伸びるわけです。

ただ赤ちゃんはこれを本当には知らないですね。なぜ人間は別れるときに挨拶するのか、その挨拶として手をふるのか、その意味が赤ちゃんはまだ分からない、だけどまず形から入って別れるときにはこうするのだ、何か欲しいときにはこうすればよいのだ、ということで。人とのつながりが模倣によって急速に発達をしていく、と。模倣によって知恵付きが急速に伸びるのですね。これによって赤ちゃんはいよいよいろんなものを私達とわかちあう、つながり合う事が出来る。

《資料：意志（自己コントロール力）の発達》

もうひとつ、「知」「情」「意」と言うようにこころが分けられる、と言いましたけれども、最後に「意思」と言うこころの発達がどのようなものかを話します。

一般に赤ちゃんが模倣を出来るようになった段階から、親はそろそろしつけを始めますね。それまではおむつの中に排泄していたのを、おまるで排泄をさせる。スプーンでものを口に運べるようにする、さらにそれが進めばお茶碗とおはしで食べるしつけを始める。

しつけは一見すると単にそういう技能を身につけて、色々独りで自分で出来るようになる、身辺自立がしつけの目的だというふうに一般には考えられていますけども、実はしつけを通して子どもの精神発達にとっても大きな大事なことが起こるんですね。

それが意思、意思というのは自分で自分をコントロールする力ですね。意思の発達が起こる。どうしてかというと、それまでは赤ちゃんは自分の欲求や衝動のまま行動してきましたね。排泄したければ、パンツ、おむつの中にする、おなかがすけば泣いて、その都度おっぱいをもらう。

いろいろな欲求とか衝動と言うのは元々生きるための必要なわけです。だから多くの動物は欲求や衝動のまま行動します。欲求の衝動のまま行動することによって、目の前に餌がある。敵に取られないうちに食べちゃう。というように衝動のまま行動することによって多くの動物は生存をキープしているわけです。

ところが、人間だけは欲求や衝動のまま行動しては困ってきます。人間は社会的にこの世界を共有しながら共同生活をしています。その中でめいめいの個人がそれぞれ自分の欲求や衝動のまま行動していたら社会のつながりが壊れてしまう。ですから人間だけはあえて生存のために必要だから出てくる欲求や衝動なのだけれども、その欲求や衝動のまま行動するものでなくて、あえて自分の力で欲求や衝動をコントロールする、と言うことを人間に限ってはします。

しつけの働きはそういう欲求や衝動をコントロールする心の働きを子どもに育てることが、しつけの大事な働きです。

その欲求や衝動を自分の力でコントロールする心の働きを意思と私たちは呼んでいます。あの子は意思が強い、というのはあの子は自分の欲求や衝動をしっかりコントロールしている、あの子は意思が弱い、と言うのは自分の欲求や衝動を自力でコントロールすることが十分に出来ずに、欲求や衝動に流されてしまう、こういうのを意思が弱いと言います。

欲求や衝動をコントロールするためには二つの方法があるのです。一つは、欲求や衝動を満たすように遂行する。欲求や衝動は必要だから出てくる訳ですから、どこかで満たさなければならぬ。ですから欲求や衝動を満たす、遂行する、という力が、意思の力の一つの側面です。

しかし、さっき言ったように欲求や衝動のまま行動してはいけけないので、一方で状況に応じて欲求や衝動を抑える、抑制する、という働きが必要です。車でいえば、こちらがアクセル、

こちらがブレーキに相当しますね。

私たちは車を運転するときに必ずアクセルとブレーキを使い分けて、アクセルだけで車を動かしませんしブレーキだけで車を動かしません。アクセルとブレーキを使い分けながら車を動かす、コントロールします。それと同じように、力のアクセルとブレーキ両方を使い分けて自分達の欲求や衝動をコントロールするわけです。

じゃあ、どういうふうに、ある時は欲求や衝動にアクセルをかけるか、どういう時にブレーキをかけるかというのは、社会的なルールなんですね。排泄を人前でするのは恥ずかしいので、トイレです。ごはんを手づかみで食べるのは行儀が悪いことだから、お箸やスプーンを使いましょう。おなかがいいたからと言って、いつでもどこでも食べるのもマナーに反するので、食事は食事の時間に食べましょう。社会的な約束やルールに沿って、欲求や衝動をコントロールするのが意思の力です。

ですから、意思の力というのはもともとDNAの中に入っていて2歳ぐらいになったらそれが発揮されるようになるのではなくて、社会的に学習される、社会的な力と考えられる。このことができるようになって始めて、子どもは社会の中を、社会の約束やルールに則って、適応的に生きることが出来る。そのために、親は子供のしつけに力を惜みず取り組む。

子どもにとっては、しつけというのは大変なことですね。もともと生物にとっては必要な欲求や衝動をあえて抑えなきゃいけない。でもそれを子どもが一生懸命やるのは、それまでに深いつながりができたお母さんやお父さんがこうしようね、こうするのだよ、というふうに促してくれるからやろうとする。

そして、それがうまくできると、お父さんやお母さん喜んでくれますね。子どもが初めておまるで排泄した時、「ほら、上手にできたでしょう」と喜ぶ。それに励まされて子どもはあえて欲求や衝動をコントロールするという意欲、意思を育む。それからもう一つは大好きなお父さんやお母さんもそうしているのですね。お父さん、お母さんもお手洗いで一人で排泄している。お父さんやお母さんもお箸やお茶碗でごはんを食べている。お父さんやお母さんも自分でボタンをかけて着替えている。だから自分もできるようになりたい、そうしたい、という欲求、感情が育まれて、しつけというなかなか難しい努力に子どもは積極的に取り組むことが出来る。

《資料：言葉の発達参照》

それでちょうど1歳ぐらいになると、言葉が出てきますね。言葉というのも、意味約束ですね。これは、マイクロフォン、これは花、これは猫といいます。そういう意味や約束、文法から出来ている。まず、言葉を子どもは身に付ける時に本格的に、前より世界を意味や約束を通してとらえる。

つまり、単に知覚的に世界をとらえるんじゃなくて、意味を通して認識的に世界をとらえるという世界のとらえ方、それによって、皆が花と呼ぶものを自分も花と呼ぶ、皆が痛いと言って表すものを、自分も痛いと感じて表現することで、いろんな体験や世界を本当に周りの人たちと共にする、共有することが可能になってきます。

それがどのように進んでいくかというと、まず最初は子どもは一語文、物の名前を覚えますね、「まんま」とか「パパ」とか、「ニャーニャー」とか。つまり物事にはみんな呼び名がある、という事を子どもが気づく。文法的にはまず名詞を覚える、という事で言葉の発達が始まります。

これは最も簡単なんですけど、実はこれにはとても複雑な心の働きが必要なんですね。例えば私たちの子どもは猫をニャーニャーといいます。猫と言ってもみんな違うでしょ。家にいる黒い

猫、お隣の三毛、姿形が全然違いますね。それからテレビに出てくるトムとジェリー。みんな全然違うでしょ。全然違うものが全部ニャーニャーである、と子どもがきちんととらえる事は難しい。

単に認知的に物事を知覚したとおりにとらえている間は言葉は身につかない。うちの黒ネコも隣の三毛も、テレビの猫もみんな違う、全然みんな姿形も違うけれども何らかの共通性を持っていて、同じ種類のものとして捉えることができる。ニャーニャーというのはこの種類についている呼び名だ、もちろん子どもは言葉で理解しないのですけども、言葉にすればそういう理解が子どもに芽生えて、初めて子どもは一語文、物の名前を憶えることが出来るのです。

ですから一見子どもは独りで言葉を憶えるように思いますが、実はここに大人の働きかけがあります。ですから子どもはいろんな共通性で物事をとらえるわけです。それまでの段階でいろんなものに観察行動をしている。まず家の黒い猫をニャーニャーと覚えた子どもは、最初は庭にいる犬にもニャーニャーと言ったりします。これは間違いでは無いのですね。足が四本あって共通点でとらえれば、犬も猫もニャーニャーです。場合によっては、おとうさんもニャーニャーです。お父さんが家にいてゴロゴロしていると、それを見ておとうさんにニャーニャーといいます。それから、道を走っている車もニャーニャーです。動くものという共通性でとらえれば、車も猫もニャーニャーですね。

その時に、親は一般にこれはニャーニャーとちがうよ、これは犬、これはニャーニャーとちがうよ、パパよ、というふうに大人が絶えず修正している。

それから子どもが例えば外を歩いている犬をニャーニャーと呼んでいると、ちらっとお母さんの方を見ますね。これはどっかしらと確認する。そういうすでに言葉を獲得している大人との親密なかかわりを通して子どもは物の名前を覚えていく。それから絶えず、周りの大人が何をどう呼んでいるか、何をどう表現するかと言う事も絶えず観察している。それによって私達が使っている同じ言葉を子どもは身につける。

最初には実際に姿形が目に見えるものに呼び名があるんだと理解し、だんだん物だけでなく、物事の状態にも呼び名がある。冷たいとかいう形容詞、動詞も身に付ける。物事と物事のつながりにも呼び名がある。これは助詞ですね。形容詞や動詞や助詞にあたる言葉の使いこなしが起こるというのが、いわゆる二語文。

ですからこの段階の子どもの言葉には必ず助詞が隠れている。たとえば、「パパ会社」というのは、ただ、パパと言う単語と会社と言う単語を並べているように見えますけども、実は「パパは、会社」助詞が有る、助詞が隠れている。それから形容詞、動詞、それからさらに、物事には時間的なつながり、因果的なつながりがある、これは目に見えないものですね、物事の時間的なつながりや原因結果の因果関係をとらえることは認知だけの世界なんですね。見えない物事を原因結果で判断したりとか、時間という概念で判断したりします。人間だけが持っている世界のとらえ方に、いよいよ入っていく。

これは文法の言葉で言えば、接続詞ですね。これは時間的なつながりを表しています。接続詞的な表現が使えるようになってくる。ここまで来ると、子どもは言葉を覚えたということになります。

早い遅いはありますが、4歳から5歳までには平均的に言葉を憶える。ところが、実はもう一つ最後の段階があります。私たちが使っている言葉は言葉通りではないですね。比喩があり、婉曲表現があり、反語があります。私たちの言葉は、辞書や文法書通りではない。それが極めて複雑、微妙なものです。それが使いこなせるようになるのはもっと年齢が進まないと。思春期

ぐらいでしょうか。ここまでくると、私達は本当に言葉を身につけて、それによって色々な体験や気持ちや考えや、色々なものを自由に人と分かち合うことができる。

4 歳から 5 歳の一応言葉を獲得しこの世界を共にわかちあう、つながり合える、大体この段階で子どもはいよいよ保育所へ行ったり、幼稚園へ行ったり、社会的なつながりがあるようになる。

実は発達障害とよばれている人たちは、今ここでずっとたどってきた筋道の歩みが平均と比べて、今申し上げた色々なステップのどこかで遅れが出ている。

うんと重い知的障害はこれでは、まだ単語の水準にもたどり着いていない。文まではたどり着けたが、長い文章的な表現はできない。

それから、今問題になっているアスペルガー症候群、高機能自閉症と呼ばれる人たちは長い文章表現まではクリアしているのですけども、最後の段階で、言葉の微妙なあやをとらえることが出来ない。最後のこのところでつまづくのです。

このように発達の遅れ、発達障害を持っている人たちは何らかの形で世界のわかちあい、交流が平均的な人達に比べると遅れている。どういうところで特に遅れているかによって、知的障害、これは認識の発達の方が大きく遅れが出ている、関係の発達の方に遅れが出ているのが自閉症とか、広汎性発達障害というふうに考えると、発達障害は分かりやすいかと思います。

そういうわかちあい、つながりあいに遅れが出ている人たちに対して私たちがどう支援をして行くか、というのは、これはその人たちが遅れているところを、こちらの方が能動的に積極的につながりあって、この人達の世界を、遅れているから私たちのようにしなさい、もっと発達しなさいというのではなくて、むしろそういう人達の世界自体の方を、私たちのほうがわかちあっていく。こちらの方から入っていく感じが、とても大事なことです。

具体的にどうするかと言うと、今日お話ししてきた発達のプロセスの中でこの方はここまではたどり着いている、どこで足踏みをしているのか、ということを一ひとりひとり判断してあげてそれを、その世界をこちらがわかちあっていく、つながっていく、ということが大事な関わり、支援になっていきます。

資料

「つながりあうところを求めて」

—「こころは関係性へ共同性へと向かい続ける」—

こころの共同性

—こころはどうつながりあうのか—

滝川一廣



こころ とは何だろう

私たちは自分たちに こころ があることをごく自然に信じている。

自分が考えたり、感じたり、意志しながら生きているという体験を疑えないからである。→この体験世界が こころ

いや、疑うことはできるが、その「疑う」ということ自体、考えや感じや意志のはたらきとしか思われない。

こころ の個人性

「考え」や「感情」や「意志」は、ひとりひとりの「脳」のなかで起きている現象。その意味で、まったく個人的な世界。

(なにもしないかぎり)私になにを考えているか他の人にはわからない。

私が見ている赤いバウを、他の人も私とまったく同じ色に感じているかどうかはわからない。

身体がひとりひとりに分かれていたように
こころ もひとりひとりに分かれた**主観的**な世界である。

その意味で、こころ は孤独な世界といえる。

こころ の共同性

「考え」や「感情」や「意志」は、別々の脳の中で起きていながら、他の人とわかちあえる共同的な構造をもっている。

考えを口にすれば(おおむね)他人にも伝わる。
私が「赤い」と見るバウは、他人もまずまちがいに「赤い」と言う。

個人の内側の主観世界でありながら、その個人の外側に大きなつながり・ひろがりをもった共同世界が こころ の世界になっている。

その意味では こころ は孤独でなく、たえず出会い関わりあう、つながりの世界として存在する。なぜ、それが可能なのだろうか？

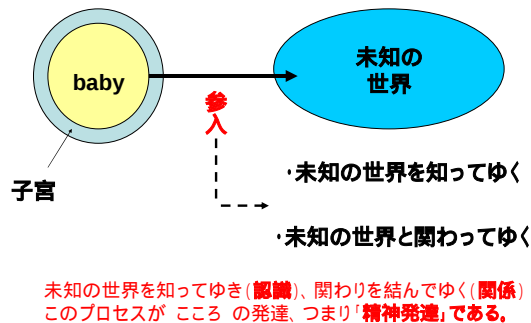
こころ のはたらき

知
情
意
という伝統的な分け方

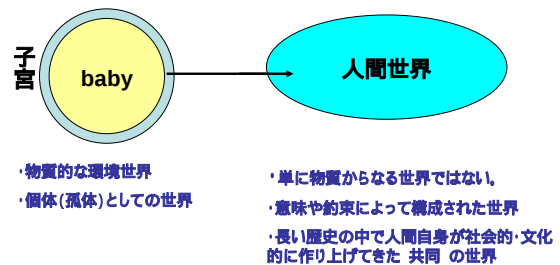
このような こころ のはたらきはいつから生まれるのか？
わたしたちはいつから こころ を持つのか？

→ こころ の発達という問題

こころ の発達



どんな世界に参入するのか



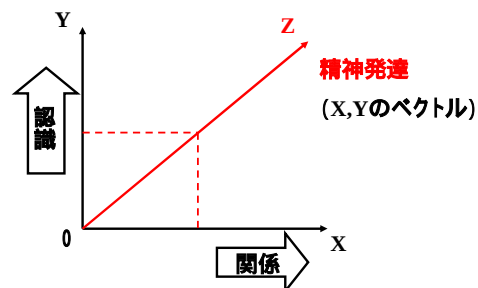
認知 と 認識

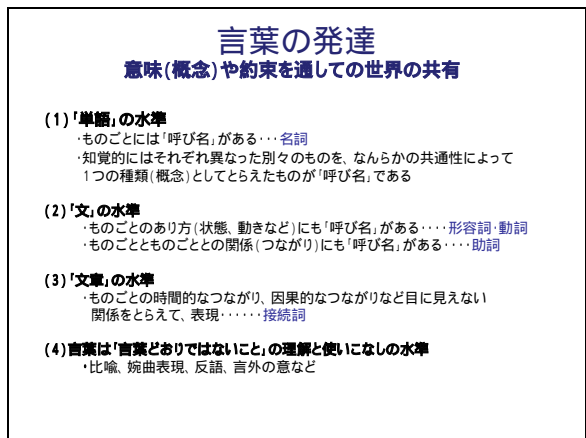
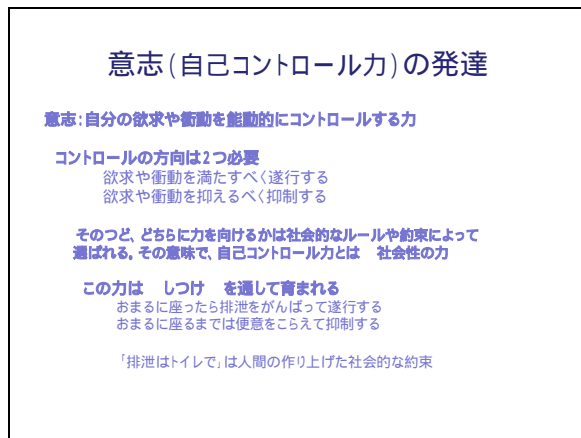
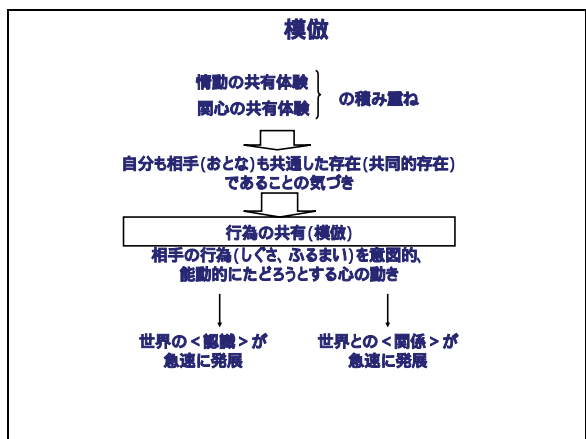
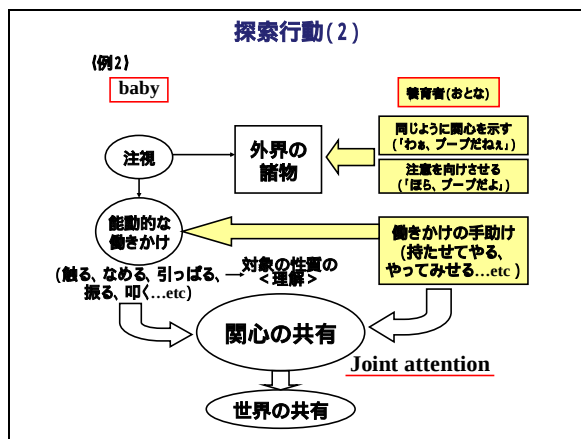
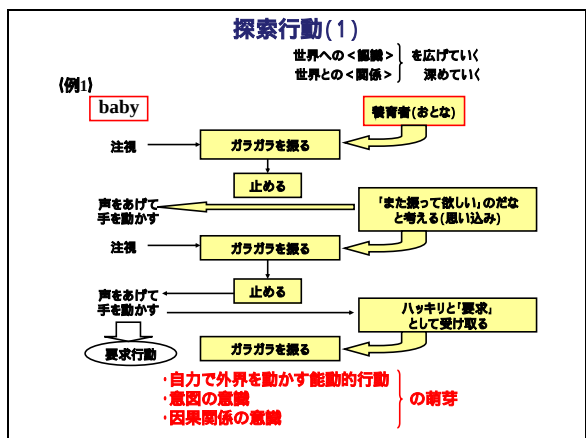
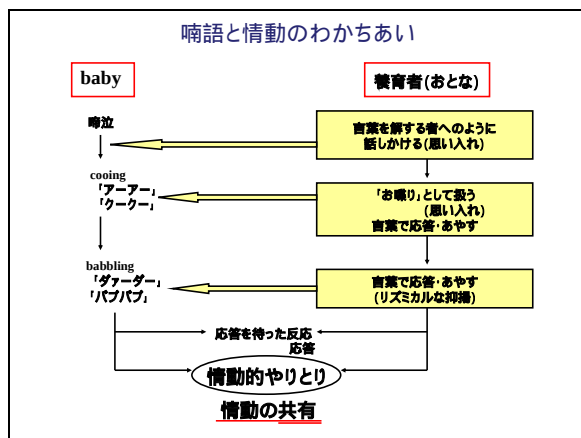
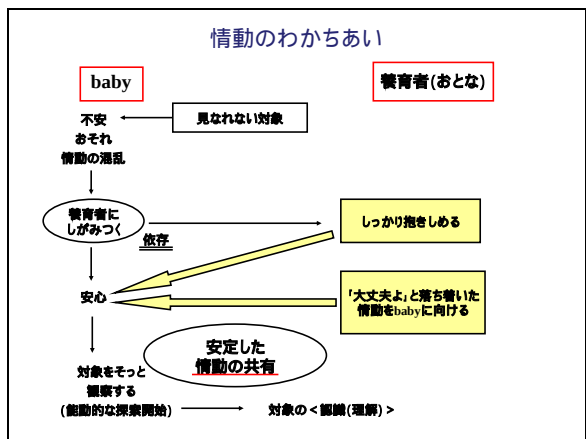
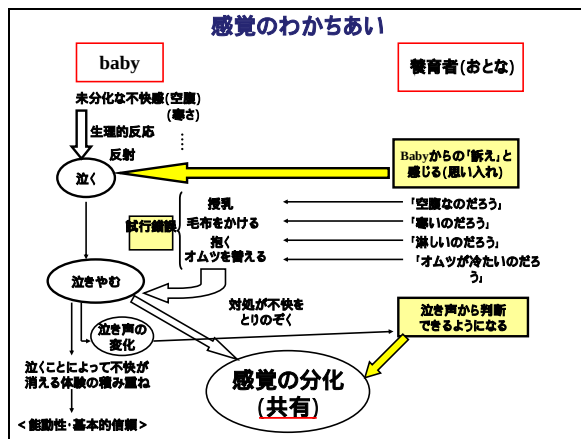


認知: 知覚したままに世界をとらえ分けること
認識: 意味や約束によって世界を捉え分けること

精神発達の2軸

認識の発達と関係の発達とは支え合っている





田辺市ひきこもり検討委員会（平成 23 年度）議題

（出席者はひきこもり検討委員の人数）

第 1 回（H23. 4 .23） 出席者24名	第2回（H23.12. 3 ） 出席者26名
・平成22年度事業報告 ・平成23年度事業計画 ・ハートツリーの紹介 ・南紀若者サポートステーションの紹介 ・かたつむりの会の紹介 ・白浜・田辺青年会議所の紹介 ・共生舎の紹介 	・平成23年度上半期事業報告 ・平成23年度下半期事業計画 ・講演 「田辺市におけるひきこもり支援 10年間の成果と課題」 紀南こころの医療センター臨床心理学博士 東 知幸 氏 ・関係機関からの報告 

小委員会（平成 23 年度）議題（出席者はひきこもり検討小委員の人数）

第1回（H23. 5 .12） 出席者10名	第 6 回（H23.10.13） 出席者 6 名
・講演会について ・行政局講座について ・支援の報告	・ひきこもり検討委員会の検討事項について
第 2 回（H23. 6 . 9 ） 出席者 8 名	第 7 回（H23.11.10） 出席者 9 名
・講演会について ・行政局講座について ・支援の報告 ・ひきこもり検討委員会の日程について	・講演会について ・ひきこもり検討委員会の検討事項について ・支援の報告
第3回（H23. 7 .14） 出席者11名	第 8 回（H24. 1 .12） 出席者10名
・子ども・若者育成支援推進法について ・講演会について ・行政局講座について	・講演会について ・高等学校の退学・休学数の調査について ・支援の報告 ・田辺市のひきこもり支援（冊子）について
第4回（H23. 8 . 4 ） 出席者10名	第 9 回（H24. 2 . 9 ） 出席者 8 名
・第 2 回 ひきこもり検討委員会について ・支援の報告	・講演会について ・支援の報告 ・田辺市のひきこもり支援（冊子）について
第 5 回（H23. 9 . 8 ） 出席者 8 名	第10回（H24. 3 . 8 ） 出席者 6 名
・講演会について ・ひきこもり相談窓口の課題 ・支援の報告	・平成24年度計画について ・平成24年度ひきこもり検討委員会 （大委員会）について ・講演会について ・田辺市のひきこもり支援（冊子）について

(6) ひきこもり検討委員会 講義

田辺市におけるひきこもり相談 10 年間の成果と課題

ひきこもり検討委員会

研究代表者：東 知幸 氏（紀南こころの医療センター）

日 時：平成 23 年 12 月 3 日（木）

参加者：33 名（事務局含む）

はじめに

1990 年代から青年の「ひきこもり」という現象が社会問題になってきました。後ほど詳しく説明しますが、2010 年に内閣府が行った「若者の意識に対する調査（ひきこもりの実態調査）」によると日本全国にひきこもりの若者（15～39 歳）は約 70 万人いると推計されています。

ひきこもりの定義

斎藤万比古らは「ひきこもり」について次のように定義しています。

「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。統合失調症の陰性症状にもとづくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象である」

ひきこもりの方は常に家にいるわけではありません。たとえ一人で近所のコンビニなどに行けたとしてもひきこもりの定義に当てはまります。また、意欲の低下など統合失調症の陰性症状によって家にひきこもりがちになるというのはひきこもりから除外されます。

内閣府のひきこもり実態調査（2010 年）

この調査における対象は 5000 名、有効回答 3287 名で、有効回答率は 6～7 割くらいです。性別は男性 66.1%、女性 33.9%で、約 2/3 が男性というのが調査で明らかになっています。年齢は「35～39 歳」が 23.7%、「30～34 歳」が 22.0%というように 30 代が多いです。ひきこもり開始年齢は「10 代」が 33.9%で約 1/3 ですが、「30 代」からひきこもり始めた人も 23.7%と多くいます。ひきこもり期間は「1～3 年」が 30.5%、「半年～1

年」が 23.7%です。

田辺市のひきこもり支援の歩み

ここで田辺市におけるひきこもり支援の歩みを振り返っておきたいと思います。このひきこもり検討委員会が設置されたのは 2001 年 1 月でした。そして同年 3 月に田辺市健康増進課にひきこもり相談窓口が開設されました。2002 年 12 月にはひきこもり当事者のための「居場所」が開設されました。そして 2002 年 6 月にはひきこもり相談窓口が主導して家族会が結成されました。なお、この家族会は 2004 年 4 月から自主運営となっています。さらに 2004 年 1 月にひきこもり相談窓口が主導してひきこもり当事者のための青年自助会が結成されました。さらに、2005 年 4 月から自主運営の青年自助グループ（知音）が活動をはじめました。以上のような歩みを経て現在ひきこもり検討委員会は設置して 11 年目になります。

調査 1 10 年間にわたるひきこもり相談窓口利用者の特徴

方法

2001 年 3 月から 2010 年 12 月までの約 10 年間にひきこもり相談窓口を利用したのは 421 事例でした。この全 421 事例について年齢、性別、ひきこもり期間、支援期間、相談窓口への来所の有無について分析しました。

結果

ひきこもり事例の年齢について 20 代が一番多く、次に 10 代、そして 30 代になっています。性別について女性が約 3 割、男性が約 6 割と田辺市でもひきこもりは男性に多いです。ひきこもり期間は「3 年以上、10 年未満」が最も多く、「1 年以上、3 年未満」が次に多いです。ひきこもり相談

窓口での支援期間は「1 ヶ月未満」というのが約 7 割で大半を占めています。電話や E メールのみによる相談はほとんど 1 ヶ月未満で終了しています。相談窓口来所の有無は、全 421 事例のうち約 4 割が最低 1 回は「来所あり」、残りの 6 割が 1 回も「来所なし」です。

考察

ひきこもり事例の年齢は、全国調査では 30 代が最多でしたが、相談窓口では 20 代が最多でした。今回の調査は相談当初の年齢であり、現時点で横断的調査を行えば全国調査と同程度にまで年齢は上昇していると考えられます。性別はおよそ 2/3 が男性であり、その比率は全国調査と類似していました。支援期間は 7 割以上が 1 ヶ月未満の利用であり、継続相談が容易でないことが浮き彫りとなりました。相談窓口への来所の有無について、一度以上相談窓口に来所したのは約 4 割だけであり、残りの 6 割は電話や E メールなどによる相談のみでした。これは来所相談につなげることができなかった結果であると考えられる反面、来所には抵抗があり躊躇する層の需要を掘り起こしたともいえます。

調査 2 ひきこもり相談はどのような成果をあげているのだろうか？

方法

分析対象

さきほどの全 421 事例のうち、以下の 3 項目に該当する事例は分析から除外しました。相談窓口の利用期間が半年未満の事例。ひきこもりは一朝一夕に改善する問題ではなく、改善のためにはある程度の期間にわたる支援が必要です。そこでひきこもり相談の成果を分析するためにこれらの事例を除外しました。相談窓口に一度も来所していない事例。相談窓口としては電話や E メールだけでは十分な援助がしづらい面があります。そこで 1 度も相談窓口に来所していない事例は分析から除外しました。ひきこもりレベルとコミュニケーションレベルのデータが欠損している事例。これは分析が不可能なので分析から除外しました。以上の 3 項目に該当する事例を除外し、最終的には 67 事例を分析対象としました。

分析方法

ひきこもりレベルとコミュニケーションレベル（どちらも 5 段階評価）について、相談終了時の

レベルが相談当初と比べて 1 ポイント以上増えていたら「改善」、それ以外を「非改善」というように 2 つのグループに分けました。

ひきこもりレベルの変化とコミュニケーションレベルの変化（改善・非改善）について、それぞれ背景因子（年齢、性別、ひきこもり期間）と介入因子（支援期間、各支援サービス利用の有無）との間で 2×2 のクロス表を作成し、Fisher の直接法によって関連を分析しました。有意水準は 5% としました。

結果

年齢は、20 代が一番多く、次に 10 代になっています。性別は、男性が約 2/3、女性が約 1/3 で、相談窓口を利用した全事例の割合とほぼ同じです。ひきこもり期間は「3 年以上 10 年未満」が多く突出しています。長期化した事例が多いことが分かります。なお全国調査では、「1~3 年」が多いです。支援期間は「3 年以上」が過半数を占めています。

ひきこもりレベルは 5 段階でアセスメントしています。相談当初はレベル 2（ほとんど外出せず、外出したとしても週に 1 日あるかないかである）の事例が多かったですが、相談終了時にはレベル 5（ある程度継続的な就労や就学が出来る）の事例が多くなっています。相談窓口利用継続中の事例の場合、相談終了時というのは 2010 年 12 月の状況をさしています。

コミュニケーションレベルも 5 段階でアセスメントしています。相談当初はレベル 2（家族とならある程度の会話できる）の事例が多かったですが、相談終了時にはレベル 4（友人や知人と直接会ってコミュニケーションすることができる）とレベル 5（社会活動に必要なコミュニケーションが出来る）の事例が多くなっています。

ひきこもりレベルの変化は、「改善」が 62%、「非改善（不変）」が 33%、「非改善（悪化）」は 5% です。コミュニケーションレベルの変化もひきこもりレベルの変化と同じ傾向があります。「改善」が 55%、「非改善（不変）」が 43%、「非改善（悪化）」はわずか 2% です。

次に背景因子とひきこもりレベルおよびコミュニケーションレベルの関連を統計学的に分析しました。その結果これらに統計学的に有意な関連はありませんでした。介入因子とひきこもりレベルおよびコミュニケーションレベルの関連を分析したところ、いくつかの介入因子（「支援期間」、支援サービス「家

族相談」「本人相談」「家族会」「青年自助会」「その他」)はひきこもりレベルの改善あるいはコミュニケーションレベルの改善と統計学的に有意に関連があることがわかりました。

支援の転帰について半数以上の事例が「就労」「就学」「作業所」など比較的良好な転帰となっています。「ひきこもり状態のニート(仕事探しも試験勉強も職業訓練もしていない)」は6.0%のみでした。

考察

ひきこもりレベルおよびコミュニケーションレベルの変化は、どちらも約半数の事例が改善に向かったこと、そして改善を示さなかった事例の中でも悪化したのは非常に少数であったことなどは好ましい結果であるといえます。

ひきこもりレベルおよびコミュニケーションレベルの変化と背景因子とでは有意な関連はありませんでした。つまりひきこもり事例の年齢、性別、ひきこもり期間の長短などに関わらず改善の可能性が期待できるといえます。

ひきこもりレベルの変化と介入因子では支援サービスの「家族相談」「家族会」と有意な関連がありました。コミュニケーションレベルの変化と介入因子では「支援期間」と支援サービスの「家族相談」「本人相談」「家族会」「青年自助会」「その他」と有意な関連がありました。つまり、これらのサービスを利用している事例は改善に向かいやすいということになります。

以上の結果はひきこもり事例に対して家族による支援の重要性を再認識させる結果でした。また、

ひきこもり当事者たち同士が安心してふれあえる場所を充実させる必要があると考えられます。そして支援の転帰において事例の約半数が「就労」「就学」「作業所」のいずれかに至ったことは、出口の見えにくいひきこもり支援にとって希望のもてる結果であるといえます。ひきこもり事例に対して一定期間関わることによって、半数以上が好ましい変化をしていることになります。

今後の課題

田辺市のひきこもり相談窓口およびひきこもり検討委員会の今後の課題として次の4つを挙げたいと思います。多くの事例が1ヵ月未満で中断していますが、ひきこもりは一朝一夕に改善される問題ではないので、今後どのように利用者の動機づけを高めて継続相談へとつなげていくか。今回の調査によってひきこもりの支援には家族による支援やひきこもり当事者たちが安心してふれあえる居場所を充実させることが重要であることがわかりましたが、家族会や青年自助会、居場所的施設などは現状で十分だろうか。いったんひきこもってしまった者に対する援助は容易ではありません。ひきこもりを未然に防ぐためには、どのような援助が効果的だろうか。相談窓口を利用しないひきこもり事例が地域内にどの程度いるかわかっていません。それらの数をどのように把握して、どのように支援していくべきか。以上のことを検討しないといけないのではないかと思います。

〔資料〕

はじめに

ひきこもりの定義(斎藤ら)

様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には**6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態**(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。統合失調症の陰性症状にもとづくひきこもり状態とは一線を画した**非精神病的**の現象である。

はじめに

内閣府のひきこもり実態調査(2010年)

調査対象:5000名(有効回答3287名)

性別:男性66.1%、女性33.9%

年齢:「35~39歳」23.7%、「30~34歳」22.0%

ひきこもり開始年齢:「10代」33.9%、「30代」23.7%

ひきこもり期間:「1~3年」30.5%、

「半年~1年」23.7%

田辺市のひきこもり支援の歩み

2001年1月 ひきこもり検討委員会設置
 2001年3月 健康増進課にひきこもり相談窓口開設
 2002年5月 ひきこもり当事者のための居場所開設
 2002年6月 相談窓口が主導して家族会結成
 (2004年4月から自主運営)
 2004年1月 相談窓口が主導してひきこもり当事者のための青年自助会結成
 (2005年4月から
 自助グループ(知音)自主運営)

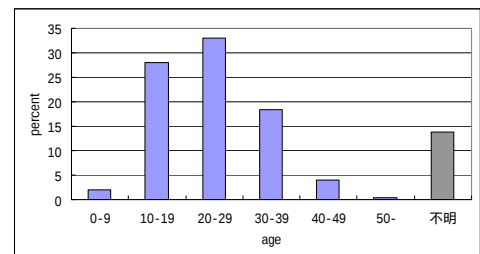
調査1

10年間にわたるひきこもり相談
 窓口利用者の特徴

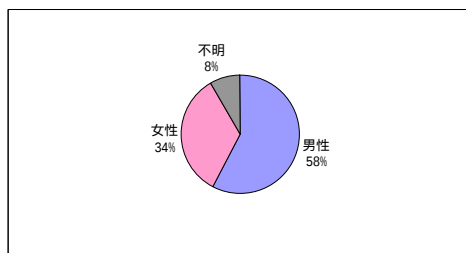
方法

全421事例について、年齢、性別、ひきこもり期間、支援期間、相談窓口への来所の有無を示した。

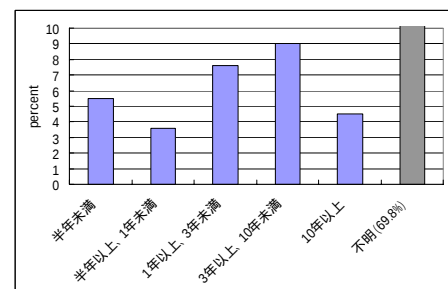
結果 年齢



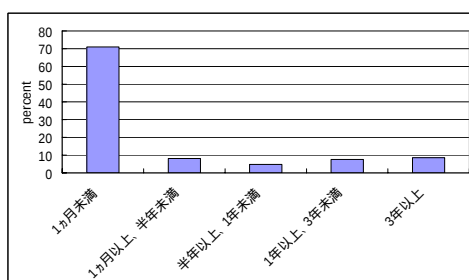
結果 性別



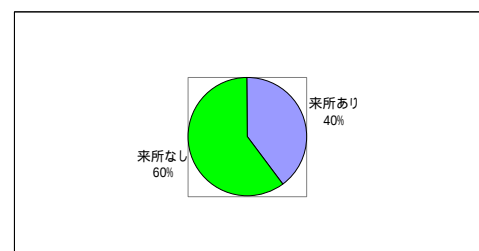
結果 ひきこもり期間



結果 窓口での支援期間



結果 窓口来所の有無



考察

ひきこもり相談窓口利用の実態

年齢: 全国調査では30歳代が最多であったが、窓口では**20歳代**が最多であった。今回の調査は相談当初の年齢であり、現時点で横断的調査を行えば年齢は上昇していると考えられる。

性別: およそ2/3が**男性**であり、その比率は全国調査と類似していた。

考察

ひきこもり相談窓口利用の実態

支援期間: 7割以上が1ヵ月未満の利用であり、**継続相談が容易でない**ことが浮き彫りとなった。

来所の有無: 一度以上相談窓口に来所したのは4割だけであり、残りの6割は電話やE-mailによる相談のみであった。**来所相談につなげることができなかった結果であると考えられる反面、来所に躊躇する層の需要を掘り起こした**ともいえる。

調査2

ひきこもり相談はどのような成果をあげているのだろうか？

方法

分析対象

421事例のうち、以下の事例を除外した。

利用期間が**半年未満**の事例

相談窓口**に一度も来所していない事例**

ひきこもりレベルとコミュニケーションレベルの**データが欠損**している事例

最終的に、**67事例**を分析対象とした。

方法

分析方法

ひきこもりレベルとコミュニケーションレベル (どちらも5段階評価) について、相談終了時のレベルが相談当初と比べて1ポイント以上増えていたら「**改善**」、それ以外を「**非改善**」とした。

方法

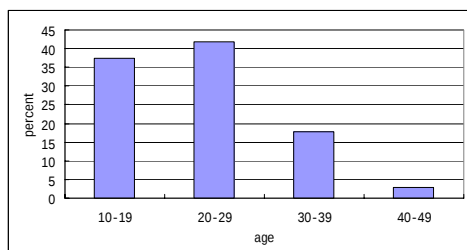
分析方法

ひきこもりレベルの変化とコミュニケーションレベルの変化(改善・非改善)について、それぞれ**背景因子**(年齢、性別、ひきこもり期間)と**介入因子**(支援期間、各支援サービス利用の有無)との間で2×2のクロス表を作成し、**Fisherの直接法**によって関連を検討した。

統計分析にはSPSS ver.16.0Jを使用し、有意水準は5%とした。

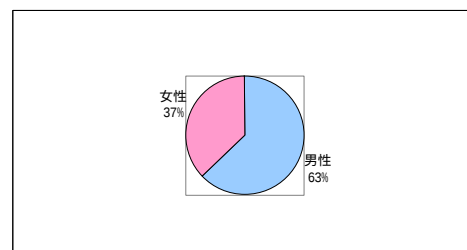
結果

年齢

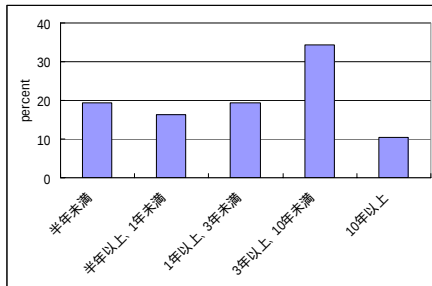


結果

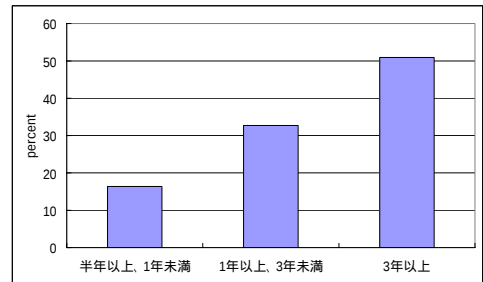
性別



結果 ひきこもり期間



結果 支援期間



結果 利用前後のひきこもりレベル

ひきこもりレベル	相談当初		終了時	
	N	%	N	%
ほとんど自分の部屋に閉じこもったままである	15	22.4	5	7.5
ほとんど外出せず、外出したとしても週に1日あるかないかである	31	46.3	16	23.9
おおむね週に2日以上は外出している	9	13.4	10	14.9
定期的(およそ月2回以上の頻度で、3ヵ月以上の期間継続して)に社会的集団(居場所、ボランティア活動、習い事など)に参加している	6	9.0	5	7.5
ある程度継続的(3ヵ月以上)な就労(作業所含む)や就学ができる	6	9.0	31	46.3

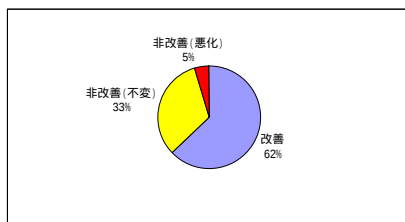
相談当初は が多かったが終了時には が多くなった

結果 利用前後のコミュニケーションレベル

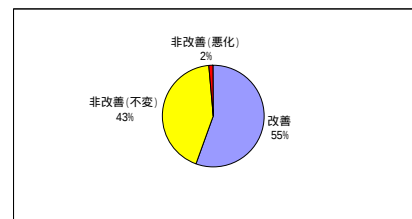
コミュニケーションレベル	相談当初		終了時	
	N	%	N	%
ほとんど誰とも会話しなない	6	9.0	4	6.0
家族とならある程度の会話できる	28	41.8	8	11.9
(面識のある)友人(知人)とメールや電話などでコミュニケーションできる	3	4.5	2	3.0
友人や知人と直接会ってコミュニケーションすることができる	25	37.3	28	41.8
社会活動に必要なコミュニケーションができる	5	7.5	25	37.3

相談当初は と が多かったが終了時では と が多かった

結果 ひきこもりレベルの変化



結果 コミュニケーションレベルの変化



結果 背景因子と両レベルの関連

背景因子	ひきこもりレベル			コミュニケーションレベル		
	非改善群	改善群	p	非改善群	改善群	p
年齢						
25歳未満 n=42	13	29	0.129	17	25	0.253
25歳以上 n=25	12	13		13	12	
性別						
男性 n=42	14	28	0.269	18	24	0.437
女性 n=25	11	14		12	13	
ひきこもり期間						
3年未満 n=37	13	24	0.437	15	22	0.299
3年以上 n=30	12	18		15	15	

背景因子とひきこもりレベル、背景因子とコミュニケーションレベルのどちらにも有意な関連はなかった

結果 介入因子と両レベルの関連

介入因子	ひきこもりレベル			コミュニケーションレベル		
	非改善群	改善群	p	非改善群	改善群	p
支援期間						
6ヵ月以上、3年未満 n=33	15	18	0.135	20	13	0.010 *
3年以上 n=34	10	24		10	24	
支援サービス						
家族相談 なし n=4	4	0	0.017 *	4	0	0.036 *
家族相談 あり n=63	21	42		26	37	
本人相談 なし n=23	11	12	0.154	14	9	0.049 *
本人相談 あり n=44	14	30		16	28	
家族会 なし n=36	18	18	0.019 *	21	15	0.015 *
家族会 あり n=31	7	24		9	22	
家庭訪問 なし n=57	24	33	0.051	28	29	0.084
家庭訪問 あり n=10	1	9		2	8	
青年自励会 なし n=40	16	24	0.385	22	18	0.035 *
青年自励会 あり n=27	9	18		8	19	
居場所 なし n=59	21	38	0.337	27	32	0.480
居場所 あり n=8	4	4		3	5	
社会体験 なし n=52	21	31	0.256	26	26	0.095
社会体験 あり n=15	4	11		4	11	
就労支援 なし n=52	19	33	0.518	25	27	0.238
就労支援 あり n=15	6	9		5	10	
その他 なし n=38	17	21	0.118	24	14	0.001 **
その他 あり n=29	8	21		6	23	

いくつかの介入因子はひきこもりレベルの改善、あるいはコミュニケーションレベルの改善と有意な関連があった

結果 支援の転帰

転帰	N	割合
就労	20	29.9
就学	5	7.5
作業所	9	13.4
社会的集団(居場所、ボランティア活動、習い事など)	2	3.0
求職中(実際に履歴書を送ったり、採用面接を受けている)	3	4.5
非ひきこもり状態のニート(仕事探しも試験勉強も職業訓練もしていない)	3	4.5
ひきこもり状態のニート(仕事探しも試験勉強も職業訓練もしていない)	4	6.0
他機関へ紹介	6	9.0
その他	4	6.0
不明	11	16.4

継続事例の場合「終了時」とは2010年12月の状態をさす。

約半数の事例が「就労」「就学」「作業所」などの転帰であった

考察

ひきこもり相談の成果の分析

ひきこもりレベルとコミュニケーションレベルの変化：どちらも**約半数の事例が改善**に向かったこと、そして改善を示さなかった事例の中でも悪化したのは非常に少数であったことは好ましい結果であるといえる

考察

ひきこもり相談の成果の分析

ひきこもりレベルとコミュニケーションレベルの変化と背景因子：有意な関連はなかった。つまり、**年齢・性別・ひきこもり期間の長短などに関わらず改善の可能性が期待できる**といえる。

考察

ひきこもり相談の成果の分析

ひきこもりレベルの変化と介入因子
支援サービス「家族相談」「家族会」と有意な関連
コミュニケーションレベルの変化と介入因子
支援期間と支援サービス「家族相談」「本人相談」「家族会」「青年自助会」「その他」と有意な関連

家族による支援の重要性を再認識させる結果、ひきこもり当事者たち同士が安心してふれあえる場所を充実させる必要性があると考えられる

考察

ひきこもり相談の成果の分析

支援の転帰
事例の**約半数**が「就労」「就学」「作業所」のいずれかに至ったことは、出口の見えにくいひきこもり支援にとって希望のもてる結果であるといえる。

考察

今後の課題

多くの事例が1ヵ月未満で中断しているが、ひきこもりは一朝一夕に改善される問題ではなく、**今後どのように継続相談へとつなげるか？**

ひきこもりの支援には家族による支援や居場所の充実が重要であることがわかったが、**家族会や青年自助会、居場所的施設は現状で十分だろうか？**

考察

今後の課題

ひきこもりを未然に防ぐために、どのような援助が効果的だろうか？

相談窓口を利用しないひきこもり事例が地域内にどの程度いるかわからない。**それらの数をどのように把握して、どのように支援していくか？**

- 3 . 田辺市ひきこもり相談窓口担当者感想

ひきこもり相談窓口 4 年を終えて

ひきこもり相談窓口担当 松本 敦子

ひきこもり相談窓口でお世話になって 4 年が過ぎました。

ひきこもり検討委員の皆さん、職場に支えられて何とか 4 年目も終わることができそうです。

相談に見えられた方に「何か出来ることはないか」と考え、何もできず、焦り、でもやっぱり何もできず、そんな繰り返しの中で相談者の方が自分で解決法や進む方向を見つけ進んでいく姿を見るにつけ、嬉しくも情けないような、でもこれが“よりそう”ということではあるまいか？と自分で自分を納得させてしまいます。

私の伸び悩みの反面、支援ネットワークの団体の方々の活躍はすばらしく、やはり田辺はすごいな、と感心しきりな毎日で、自分も少ししっかりしなくては・・・と考えあぐね、相談者の方々に申し訳なく過ぎた 4 年目でした。

ひきこもり相談窓口を担当して

ひきこもり相談窓口担当 小川 香織

「自己肯定感」について、この支援で、自分自身の子育ての中で、考えることがあります。失敗しても良い、むしろ失敗をしながら、上手くいったという経験をし、自信を持つことが出来れば良い。そして、自分で自分自身を認め、褒めてあげる。失敗しても、これぐらいは良いかと思い、またやってみる。それが出来れば良いのだと思います。言葉で言うのは簡単ですが、なかなか難しいことです。

相談窓口を担当し、6 年が過ぎました。最初、自助会でお会いし、途中からは相談でお話を聞かせてもらっていた方の一人は、運転免許を取り、高校を卒業し、4 月から進学されます。これまで、上手くいかなかったこと、辛い思いをしたこと、いろいろなことがあったと思います。その経験も、過ぎてみれば、今に至る貴重な体験だったのではないのでしょうか。自分で決めた事に向かって、とても一生懸命取り組まれました。ネットワークの機関の方の力も借りながら、取り組んで、やり遂げました。すごいことだと思います。また、それが、自信になったのではないのでしょうか。

もしかしたら、一人では、家族だけでは難しかったかもしれないことも、少し違う風が入ることで状況が変わっていくきっかけになる場合もあるのではないかと思います。

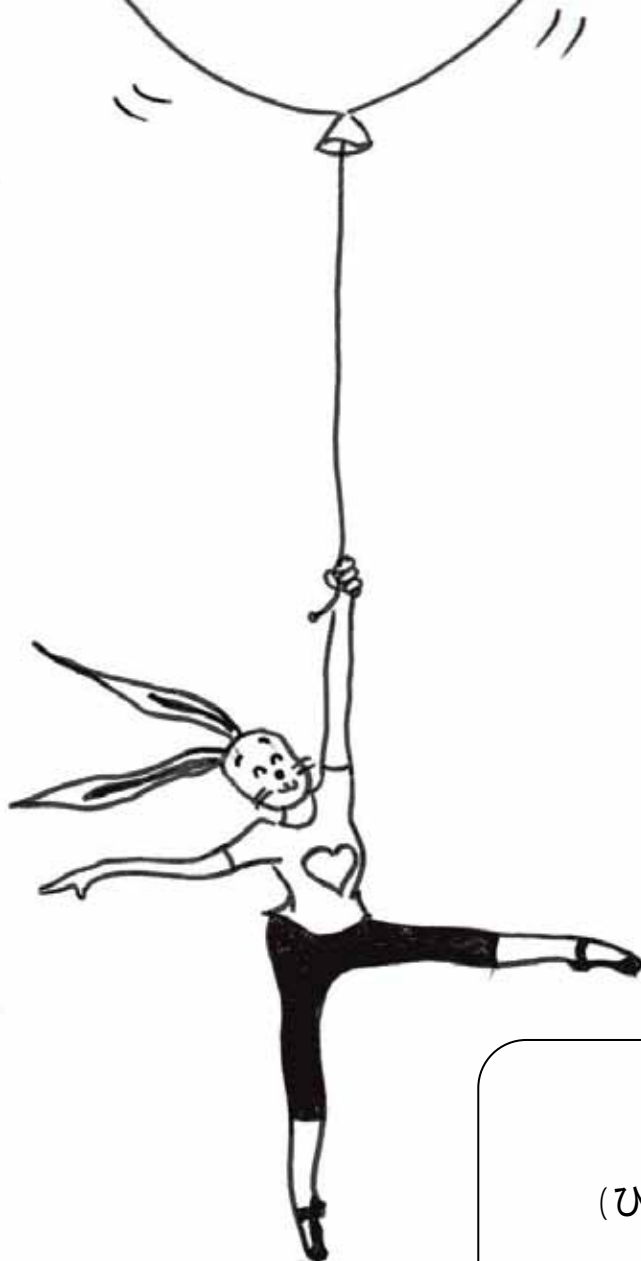
その方のペースで、「ちょっとやってみようかなという気持ちになる。」そのお手伝いが出来れば良いなと思っています。微力ですが、これからも、ネットワークの機関の方の力もお借りしながら、少し一歩を踏み出そうと思ったときのお手伝い、一歩踏み出すきっかけ作りのお手伝いが出来ればと思っています。



. 参考資料



家から こども が
でられない
家族 でかかえこまないで
ほっこり しませんか



ほっこり会

(ひきこもり家族の会)

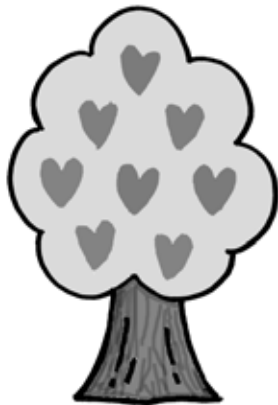
ひきこもり青年の居場所

特定非営利活動法人

ハートツリー

Heart Tree

木々が地に根を生やし
枝の1本1本が広がり
豊かに実ることで
大きくなっていく...
そんな風に心も育っていければ...



since 2002

利用対象

ひきこもり状態にある青年

対象年齢

15歳～30歳代までの男女

活動内容

相談・訪問活動

レクリエーション活動

自主製品作り（クッキー、ケーキ）

社会体験活動 など

開所日時 月曜日～金曜日 13時～17時
(スタッフは9時～18時までいます。)

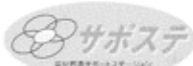
休 所 土・日・祝・臨時休所の場合

〒646-0032 和歌山県田辺市下屋敷町98番地

電話&Fax 0739-25-8308

E-mail heart-h@mb.aikis.or.jp

ホームページ <http://www.aikis.or.jp/~heart-h/>



和歌山県・
厚生労働省
委託事業

南紀若者 サポート ステーション

進学や就労に向けての
悩みを抱える
15歳から概ね40歳未満の方を
サポートします。

利用料
無料

但し、プログラム実施時に
必要に応じ実費を頂きます。

南紀若者 サポートステーション

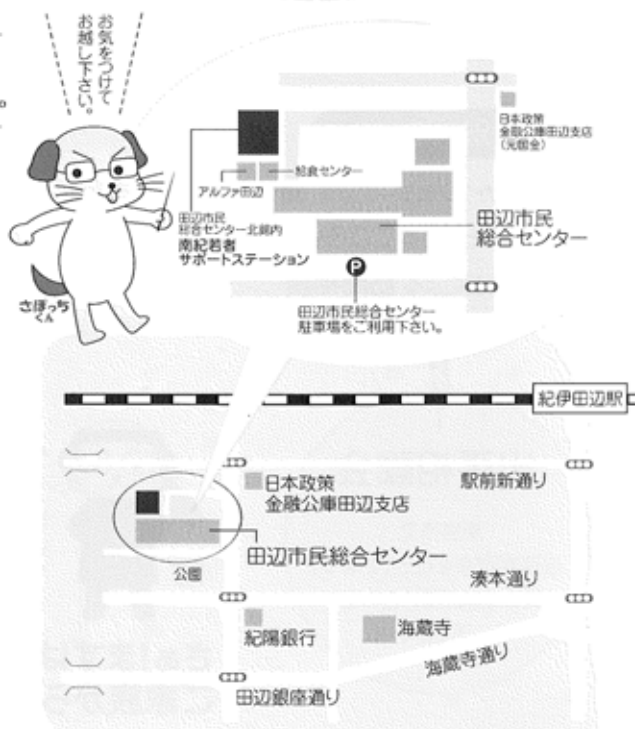
ご利用日時: 月～金曜/10:00～18:00
(土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター北館

TEL.0739-25-2111
FAX.0739-25-0085

携帯サイトへアクセス

【Eメール】nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp
【ホームページ】http://www.nanki-saposute.jp/
【携帯サイト】http://www.nanki-saposute.jp/ktai/



南紀若者サポートステーションは

「働くことに自信が持てない」
「対人関係が苦手で安定した社会生活が送りにくい」
「何かを始めたいけど、どうしたら良いか悩んでいる」

そんなあなたの **はじめての一步** を応援します！

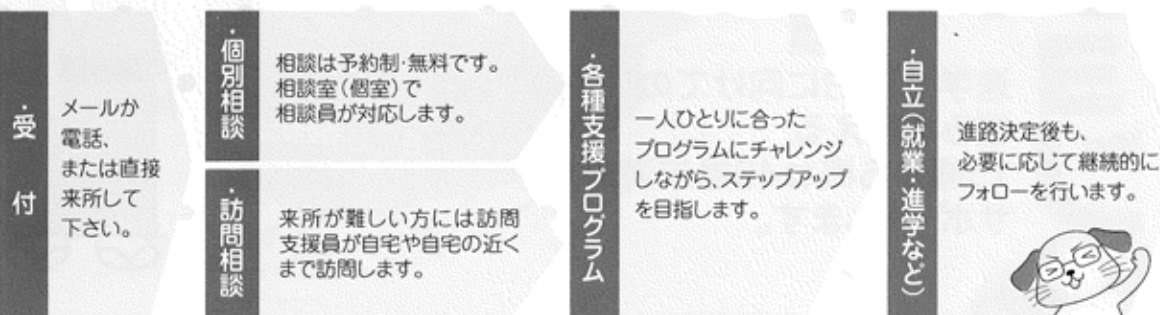


地域若者サポートステーションとは？

厚生労働省は、若者の職業的自立を支援するために地方自治体との協働により、地域の若者サポート支援機関からなるネットワークを構築、その拠点となる「地域若者サポートステーション」を全国100ヶ所（平成22年度）に設置しました。若者やその保護者に対して、専門的な相談、各種支援プログラム、職場体験など、多様な支援メニューを提供しています。

通称
サポステ

サポートの流れ



個別相談

- ・キャリアカウンセラーによる 働くことに関する相談
- ・臨床心理士による こころの相談
- ・訪問支援員による 訪問相談

各種支援プログラム

- ・職業体験・見学
- ・ビジネスマナー講座
- ・パソコン講座・個別指導
- ・ボランティア体験
- ・スキルアップ講座
- ・地域社会体験
- ・保護者セミナー

出張相談会

新宮市で
出張相談会を行っています。
詳しくはお問い合わせ
下さい。



サポステの安心ネットワーク

南紀若者サポートステーションは、各関係支援機関と緊密なネットワークを構築していますので、安心して継続的・発展的なサポートを受けることができます。

さあ!まずは相談してみませんか!
ご家族からのご相談も、もちろんお受け致します。

NPO 法人 かたつむりの会

- ・ 街づくり、若者支援、環境保護をキーワードに活動しています。
- ・ 田辺市上屋敷二丁目に、「町家カフェ、上屋敷二丁目」をオープンしています。
(地域のコミュニティ空間、若者の就労支援の場として。 障害者就労継続 A 型事業所)
- ・ 田辺市銀座通りに、『ワークサポート・いこう』を平成 23 年 4 月から開所しています。
(二年間の就労支援プログラムを実施。障害者就労移行支援事業所)



町家カフェ上屋敷二丁目



手作り石窯

この看板が目印です。
白神山地の天然酵母菌
や国産小麦を使ったパ
ンやピザ、食材にこだわ
ったメニューです。
車椅子でもご来店いた
だけます。



ワークサポート・いこう

町家カフェ上屋敷二丁目 TEL0739-20-5595

〒 646-0036 和歌山県田辺市上屋敷二丁目 6-31 番地

営業時間のご案内 (月曜定休日)

火・水・木・金 9:00 ~ 17:00

モーニング 9時 ~ 10時半

ランチ、ピザ単品 11時 ~ 14時

パン販売・喫茶 終日

土・日 8:00 ~ 17:00

モーニング 8時 ~ 10時半

ピザセット(ピザ・スープ・サラダ・お飲み物) 終日

パン販売・喫茶 終日

ワークサポート・いこう TEL0739-25-3888

〒 646-0043 和歌山県田辺市今福町 1 1 9 番地

利用時間のご案内 (土・日曜やすみ)

月・火・水・木・金 10:00 ~ 15:00 (事務所 8:30 ~ 17:15)

田辺市「ひきこもり」検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 思春期・青年期にある者（以下「青少年」という。）にみられる「ひきこもり」の問題について、関係機関が相互に連携して一体となって取り組むことを目的として、田辺市「ひきこもり」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について検討等を行う。

- （1）「ひきこもり」の状態にある青少年についての支援活動に関すること。
- （2）前号に規定する青少年に関する問題点等について検討すること。
- （3）「ひきこもり」の予防活動に関すること。
- （4）「ひきこもり」に関する研修や研究会に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員42名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる関係機関の職員のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- （1）社会福祉法人やおき福祉会
- （2）社会福祉法人ふたば福祉会
- （3）民間支援団体
- （4）白浜・田辺青年会議所
- （5）紀南こころの医療センター
- （6）精神科医師
- （7）田辺保健所
- （8）紀南児童相談所
- （9）田辺市教育研究所
- （10）主任児童委員
- （11）臨床心理士会
- （12）知識経験者
- （13）紀南六校代表
- （14）西牟婁養護教諭研究協議会 高校ブロック代表
- （15）田辺市養護教諭研究会
- （16）ひきこもり家族会代表
- （17）当事者代表
- （18）保健福祉部長
- （19）子育て推進課
- （20）障害福祉室
- （21）商工振興課
- （22）学校教育課（幼稚園・小・中学校関係）

(23) 生涯学習課

(24) 健康増進課

- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする

(委員会)

第4条 委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員会の委員の代表による小委員会を設置し、定期的に会議を開き、その結果は委員会へ報告する。

- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に委員会への出席又は文書の提出を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部健康増進課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

田辺市ひきこもり検討委員会【平成 23 年度 委員構成】

		選出区分	備考（選出団体、役職名）
委員長	1	学識経験者	
副委員長	2	福祉関係団体・機関	社会福祉法人やおき福祉会
副委員長	3	民間支援団体	南紀若者サポートステーション
小委員	4	福祉関係団体・機関	社会福祉法人ふたば福祉会
小委員	5	民間支援団体	NPO法人ハートツリー
小委員	6	保健機関	田辺保健所（精神保健福祉相談員）
小委員	7	医療関係者・団体・機関	紀南こころの医療センター（精神科医師）
小委員	8	医療関係者・団体・機関	臨床心理士会（臨床心理士）
小委員	9	医療関係者・団体・機関	紀南こころの医療センター（臨床心理学博士）
小委員	10	田辺市行政	健康増進課
小委員	11	田辺市行政	障害福祉室
小委員	12	田辺市行政	教育委員会学校教育課
小委員	13	田辺市行政	教育委員会生涯学習課
	14	学識経験者	
	15	民間支援団体	共生舎
	16	青年会議所	白浜・田辺青年会議所
	17	福祉関係団体・機関	NPO法人かたつむりの会
	18	福祉関係団体・機関	紀南児童相談所
	19	医療関係者・団体・機関	精神科医師
	20	教育関係機関	田辺市教育研究所
	21	教育関係機関	田辺市養護教諭研究会
	22	教育関係機関	紀南六校代表
	23	教育関係機関	西牟婁養護教諭研究協議会高校ブロック代表
	24	民生委員・児童委員	龍神地区
	25	民生委員・児童委員	大塔地区
	26	民生委員・児童委員	中辺路地区
	27	民生委員・児童委員	本宮地区
	28	民生委員・児童委員	主任児童委員
	29	家族会	
	30	当事者	
	31	田辺市行政	保健福祉部長
	32	田辺市行政	子育て推進課
	33	田辺市行政	商工振興課